

令和4年度

子どもの理解と援助をめぐる

世田谷の教育相談誌

No.  
63

令和4年度  
——世田谷の教育相談誌——

# 子どもの理解と 援助をめぐる

世田谷区教育委員会

## はじめに

グローバル社会の到来や環境問題、AI改革などに加え、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大により、人々を取り巻く社会情勢や環境は急速な変化を迎えています。

区では、こうした時代の変化を捉え、学びの再構築に取り組むため、子ども支援、保護者支援、教員支援の拠点となる「世田谷区教育総合センター」を令和3年12月に開設しました。

世田谷区教育総合センターでは、専門性の高い研究や教職員の研修を進めるとともに、乳幼児期の就園や就学に関する相談のほか、不登校やいじめ、特別支援教育など様々な相談に対応する総合的な教育相談の拠点としての機能を果たしてまいります。また、子どもや保護者の支援を行うため、子どもに関わる専門人材を集約し、専門性の高いチームを組織して学校を支援する連携の拠点ともなる役割も果たしてまいります。

今後、多様で複雑な課題が深刻化する前に解決できるよう、保健福祉、医療などの他の領域とも連携を図りながら、幼児・児童・生徒とその保護者の教育に関する不安や悩みへのきめ細やかな対応を行うなど、教育相談機能のさらなる強化・充実に向け、より一層の取り組みを進めてまいります。

このたび、区の教育相談事業の概要やその実績を掲載した、「令和4年度一世田谷の教育相談誌ー子どもの理解と援助をめぐって」を作成いたしました。教育相談に携わる関係者の皆さまのご参考になれば幸いです。

結びに、教育相談事業を進めるにあたり、保育園、幼稚園、小・中学校及び関係機関の皆さまのご協力に深く感謝申し上げますとともに、今後のご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年8月

世田谷区教育委員会事務局

教育相談・支援課長 柏原 耕治朗

# 目 次

はじめに .....	1
<b>I 事業概要</b>	
1. 教育総合センターにおける教育相談事業 .....	5
2. スクールカウンセラー配置事業・活用事業（区・都） .....	9
3. 教育支援センター ほっとスクール「城山」・「尾山台」・「希望丘」の運営 .....	10
4. メンタルフレンド派遣事業 .....	14
5. 不登校 保護者のつどい .....	15
<b>II 事業実施状況（令和3年度実績）</b>	
1. 教育総合センターにおける教育相談事業実施状況 .....	17
（1）来室相談	
（2）総合教育相談ダイヤル（旧電話相談）	
（3）関係諸機関との連携・協力	
（4）アウトリーチによる（区立幼稚園及び小・中学校を含む）支援（旧学校支援）	
（5）不登校支援窓口（旧不登校相談窓口）	
（6）スクールソーシャルワーカー活動	
2. スクールカウンセラー事業実施状況 .....	32
（1）小学校スクールカウンセラー	
（2）中学校スクールカウンセラー	
3. ほっとスクール事業実施状況 .....	34
4. メンタルフレンド派遣事業実施状況 .....	34
5. 「不登校 保護者のつどい」実施状況 .....	35
<b>III 教育相談事業の実際 ―コロナ禍における教育相談活動―</b>	
対面による援助の特性について .....	37
コロナ禍における不登校相談について .....	38
コロナ禍における教育相談活動に関するアンケート調査 .....	42
<b>IV 教員に対する研修（令和3年度）</b>	
1. 教育相談・支援課 主催研修 .....	51
（1）学校教育相談研修（初級）	
（2）学校教育相談研修（中級）	

<b>V 教育相談係の職員研修（令和3年度）</b>	
1. 教育相談室の職員研修	53
2. スクールカウンセラーの研修	55
3. ほっとスクール職員の研修	56
<b>VI 事業の沿革</b>	57
<b>VII 教育委員会事務局組織図 教育相談事業関係者名簿 不登校支援窓口・教育相談室・ほっとスクール施設概要</b>	
1. 教育委員会事務局組織(概略)図	61
2. 教育相談事業 関係者名簿	62
3. 不登校支援窓口・教育相談室・ほっとスクール施設概要	65
<b>おわりに</b>	66



# I 事業概要

教育相談・支援課では、幼児・児童・生徒の健全育成の観点から、教育上の諸課題について関係機関と連携を図りながら、教育相談事業を行っている。以下は各事業の内容である。

## 1. 教育総合センターにおける教育相談事業

令和3年12月20日に教育総合センターを開設した。教育総合センターには不登校支援窓口（旧「総合教育相談室」。令和3年12月20日より名称変更。）及び教育総合センター来室相談（旧「教育相談室世田谷分室」。令和3年12月20日より名称変更。）を設置している。なお、教育相談室は教育総合センター来室相談のほかに、教育相談室玉川・砧・烏山の3分室がある。

教育総合センターにおける教育相談事業では、主任教育相談員、心理教育相談員、スクールソーシャルワーカー（以上3職種を以下、「教育相談員」とする）が学校や社会などへの適応困難を示す幼児・児童・生徒に心理的な援助や保護者および学校からの教育や福祉に関する相談に応じている。業務内容は次のとおりである。

### （1）総合教育相談ダイヤル（旧電話相談）

総合教育相談ダイヤル（旧「電話相談」。令和3年12月20日より名称変更。）では、保護者だけでなく、子ども本人、関係者などの相談に応じている。相談を求めてきた人の話をよく聴き、共に課題について整理したり、考えたりして、本人に寄り添い課題に対処できるよう支援している。

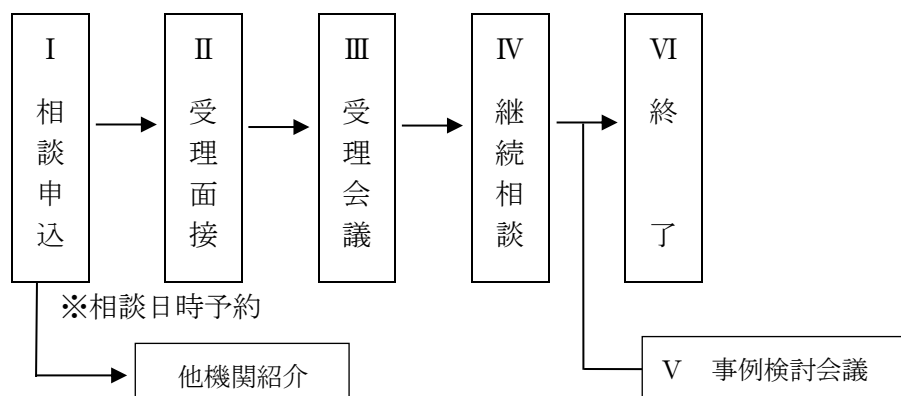
### （2）来室相談

#### ① 相談内容

子どもの生活や教育にかかわる課題で、主に次のような相談に応じている。

- ・幼稚園や学校での生活に関する相談（幼稚園や学校に行きたがらない、集団になじめない、いじめられる・いじめる、友だちと遊べない、学力が心配 など）
- ・家庭生活に関する相談（落ち着きがない、困ったくせがある、しつけがむずかしい、性の悩みがある など）
- ・発達や就学、進路の相談（ことばや理解の発達が遅い、発達障害、就学や進路のことが心配、帰国児童・生徒の転入や学校生活についての心配 など）

#### ② 来室相談の流れ



- I 来室相談は、保護者からの電話などにより申し込みを受ける。
- II 受理面接は、保護者から相談内容をよく聞き、状況の把握に努める一方、相談の進め方を説明する。子どもからは話を聞いたり、遊びを通して行動観察しながら、本人が抱えている課題について把握する。内容によっては、情報提供、助言などで終わる場合、あるいは関係機関（医療機関、児童相談所、福祉関係機関など）を紹介する場合もある。いずれの場合も、保護者とよく話し合ったうえで進める。
- III 受理会議では、受理面接担当者の報告をもとに話し合い、課題解決の見通しを立て、継続相談の担当者を決める。
- IV 継続相談は、日時を決めて、保護者面接と子どもへの心理療法（プレイセラピーやカウンセリング）などを継続して行う（1回50分）。また必要に応じて、諸検査を実施する。
- V 事例検討会議では、子どもへの理解を深め、相談経過を見直し、方針の修正などを行う。また必要に応じて、外部講師や教育相談専門指導員も交えて行う。
- VI 主訴の解消、または状況の好転などを保護者や子どもと確認し、終了する。

### **(3) 不登校支援窓口**

#### **① 不登校支援窓口における相談事業**

不登校支援窓口では不登校を中心に相談を受け付けている。不登校で悩んでいる児童・生徒や保護者及び教員を対象に、教育相談員が助言や関係機関の紹介、必要に応じて面接相談などを行い、不登校の改善を目指す。また、これまで行ってきたいじめや虐待などにかかるアウトリーチ支援をより拡大して行う。

#### **相談の流れ**

- I 不登校支援窓口で電話を受け付け、不登校となった経緯や現状などを聴く。必要に応じて来室での相談を受け付ける。
- II 受理会議を行い、不登校の状況に応じて、助言や適切な支援へつなげる。（不登校支援窓口での来室相談及び各教育相談室での継続相談、ほっとスクール、不登校特例校分教室、メンタルフレンド派遣事業、医療機関など）
- III 学校や関係機関との連携・協働を含めたアウトリーチ支援を行う。
- IV 適切な支援目標を共有し、体制を整えて支援の充実を図る。

#### **② アウトリーチによる（区立幼稚園及び小・中学校を含む）支援（旧学校支援）**

令和3年度まで行っていた「学校支援」業務のすべてを「アウトリーチ支援」の一環として、不登校支援窓口が引き継いだ。教育相談員が、区立の幼稚園、小学校、中学校からの要請を受けて訪問し、教職員や学校の教育相談体制を支援する活動を行っている。特別支援教育の理解、いじめ、不登校、児童虐待、学級の荒れ、非行、保護者とのかかわり方などの教育相談や生活指導に関する様々な課題に対応している。令和4年度からは保護者からの要請も受け付けている。

なお、上記の業務について、令和3年度までは、幼稚園8園は、教育総合センター来室相談、玉川分室、砧分室、烏山分室が主に担当し、小学校61校と中学校29校は、主に不



登校支援窓口が担当していた。

### **アウトリーチによる支援の流れ**

- I 区立幼稚園及び小・中学校から電話などで申し込みを受ける。その際、希望する支援の形態・内容・日時などを聴き取る。
  - II 受理会議で支援の目的・内容、担当者（教育相談員）などを決定する。
  - III 支援先の担当者と日程調整をする。
  - IV 幼稚園及び学校を訪問して支援を実施する（行動観察・事例検討会・校内委員会など）。
  - V その後、必要に応じて電話・学校訪問などによるフォローアップを行う。
- ※令和4年度から、保護者からの申し込みによる支援も行う。

### **③ 不登校特例校分教室の入室にかかわる相談**

令和3年9月より、心理的な理由から、不登校となっている生徒に対して、適切な指導のもとにその心理的な不安等の改善に努め、社会的な自立を支援することを目的として設置された学校である世田谷中学校特例校分教室「ねいろ教室」の入室相談を行っている。特例校分教室に入室する場合は、在籍校が世田谷中学校となる。

### **相談の流れ**

- I 保護者からの電話による申し込み。
- II 保護者と児童・生徒の来室相談・面談を行う。
- III 見学希望者に同行する。
- IV 体験を4週間程度行い、児童・生徒の意向を確認する。
- VI 入室申請を受けて、入室検討委員会を開催する。
- VII 世田谷中学校への入学・転校を行い、通室を開始する。

## **(4) 就学相談・就園相談**

### **① 就学相談**

教育支援担当が所管する就学相談では、障害や発達上の特性がある子どもの入学、進学、通級、通室（特別支援教室）及び転学についての相談に応じている。心理教育相談員は、子どもの発達検査や行動観察を行ったうえで資料を作成し、就学支援委員会において報告する。

### **② 就園相談（乳幼児教育・保育支援課所管）**

就園相談では、区立幼稚園への就園に際し、集団生活において配慮を要する子どもについての相談に応じている。教育相談室の心理教育相談員は、子どもの行動を観察し、保護者から成長の様子や日常生活についての情報を把握したうえで資料を作成し、幼稚園就園相談委員会において報告する。

## **(5) 学校教育相談研修（初級・中級）の実施**

不登校支援窓口が中心となり区立幼稚園教諭、小・中学校教諭を対象とした学校教育相談研修（初級・中級）を主催する。

## **(6) 幼稚園・学校・スクールカウンセラー・ほっとスクールとの連携**

保護者の意向を尊重しつつ、幼稚園の教諭、学校の教員、スクールカウンセラー、ほっとスクール職員などと連携して、より良い支援を目指す。

## **(7) 関係機関との連携**

幼児・児童・生徒について、各総合支所子ども家庭支援課子ども家庭支援センター、児童相談所、せたがやホッと子どもサポート（略称：せたホッと）、発達障害相談・療育センター（通称：げんき）、東京都教育相談センター、医療機関などとも、必要に応じて連携・協力をを行う。また外部機関からの連携要請や協力依頼にも対応する。

## **(8) 教育指導課主催研修への協力**

各学校の教員を対象とした研修に、依頼に応じて教育相談の専門的立場から協力する。

## 2. スクールカウンセラー配置事業・活用事業（区・都）

### （1）配置目的

いじめや不登校、発達の問題など、児童・生徒や保護者が抱えている課題の解決に向け、心理の専門性を生かして児童・生徒や保護者、教員を支援する。また、学校内における教育相談機能の充実を図る。

### （2）配置・活用状況

平成15年度までに全ての区立小・中学校にスクールカウンセラーを配置した。小学校には「世田谷区スクールカウンセラー配置事業」による区任用スクールカウンセラーを週2日ずつ配置し、中学校には「スクールカウンセラー活用事業」による都任用スクールカウンセラーが週1日程度派遣されて校内で教育相談活動を行っていた。

平成25年度からは、小学校全校に新たに都任用スクールカウンセラーが配置され、これに伴い区任用スクールカウンセラーを中学校全校に配置した。また令和2年度からは、都任用スクールカウンセラーが追加配置され、一部の大規模校では週2日程度派遣されるようになった。その結果、現在では区任用スクールカウンセラーと都任用スクールカウンセラーを合わせると、小学校は月10～14日、中学校は月8～12日の配置となっている。（大規模小学校は月12～16日配置）

### （3）活動内容

#### ① 児童・生徒及び保護者に対する教育相談活動

- ・授業観察や休み時間の行動観察などによる児童・生徒理解
- ・児童・生徒との心理面談
- ・保護者面談や電話相談の実施
- ・保護者への助言や援助

#### ② 学校教育相談にかかわる活動

- ・児童・生徒理解などについて、教員への助言やコンサルテーション
- ・校内委員会への出席
- ・特別支援教室（すまいるルーム）、特別支援学級（通級指導学級・固定学級）との連携
- ・校内研修会における講義や助言
- ・PTA活動（家庭教育学級など）への協力

#### ③ 不登校支援窓口、教育相談室、ほっとスクールなどとの連携

- ・不登校支援窓口、教育相談室、ほっとスクールなどを利用する児童・生徒にかかわる連携
- ・不登校支援窓口、教育相談室との意見交換会などへ出席
- ・学校教育相談研修への協力

#### ④ 関係機関との連携・協力

- ・学校が、子ども家庭支援センター、児童相談所、発達障害相談・療育センター、医療機関など、子どもにかかわる専門機関と連携する際に必要に応じて協力

### 3. 教育支援センター

#### ほっとスクール「城山」・「尾山台」・「希望丘」の運営

##### (1) 設置目的

学校における集団生活にかかわる心理的な負担や、その他の事由により不登校状態にある区内在住の児童・生徒を対象に、学校生活への復帰や、社会的自立に向けた支援を行う。

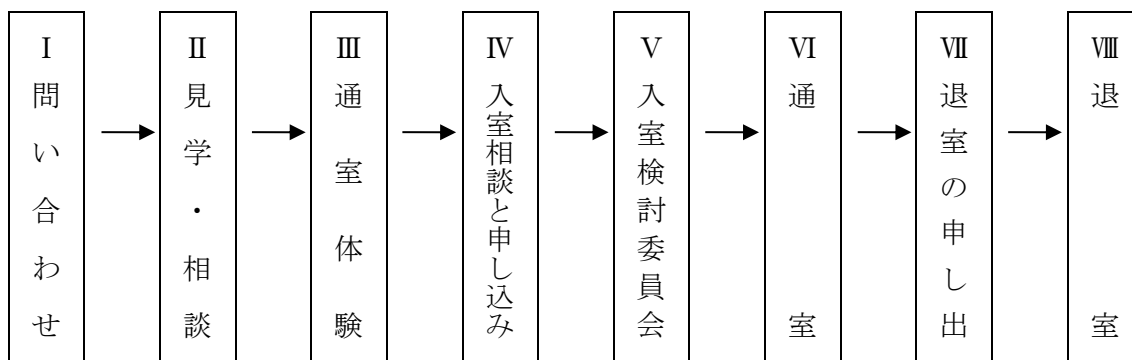
##### (2) 指導方針

- ① 教育相談的な対応を通して、悩みの軽減、生活リズムの醸成及び生活意欲の向上を図る。
- ② 個別指導及び集団での活動を通して、社会性及び協調性を育み自立心を養う。
- ③ 学習活動への支援を通して、学ぶ喜びや意欲を育てる。
- ④ 一人ひとりの興味・関心や心身の状態を考慮し、必要に応じた学習や新しい体験ができるよう支援する。
- ⑤ 通室は原則、年度末（3月末）までとする。
- ⑥ 定員は、「城山」が35名程度、「尾山台」が10名程度、「希望丘」が50名程度となっている。

##### (3) 入室の対象者

- ① 心理的な負担やその他の事由により不登校の状態にある世田谷区在住の児童・生徒
- ② 上記のほか、所管課長が認めた児童・生徒

##### (4) 入室から退室までの手続きの流れ



- I 電話による保護者からの問い合わせや相談に応じる。
- II ほっとスクール職員（以下、職員とする）は児童・生徒と保護者の見学を案内し、児童・生徒の状況を確認するための面談を行う。また、通室体験に向けた話し合いをする。
- III 児童・生徒に利用時間を決めて体験をしてもらい、児童・生徒自身に利用の見通しや目標を考えてもらう。
- IV 通室体験を通して、その内容や1日の流れなどを知ったうえで、児童・生徒と保護者は職員や在籍校と相談して入室の申し込みをする。
- V 保護者から入室の申し込みを受けて、児童・生徒の今後の支援のあり方を検討するために入室検討委員会を開催する。入室が適切と判断されたときには所定の手続きを行う。

- VI 保護者や在籍校と連携しながら児童・生徒の通室を開始する。
- VII 保護者から退室の申し出を受けて、児童・生徒、家族、学校の状況の確認をする。確認した結果をもとに、「入室検討委員会」において退室を決定し、所定の手続きを行う。
- VIII 退室

## (5) 活動の内容 (ほっとスクール「城山」、「尾山台」)

### ① 一日の流れ

- <午前> : 「朝の会」(9:30~10:00) 健康状態の把握、本日の予定や計画の確認など  
: 「学習の時間」(10:00~12:00)
- <昼食・自由時間> : (12:00~13:00) 昼食は各自持参
- <午後> : 「活動の時間」(13:00~14:40)  
: 「帰りの会」(14:40~15:00) 1日の学習や活動などの振り返り、明日の予定確認など
- <放課後> : 「放課後開放」(15:00~16:00) 会議などの予定がない日に限る

### ② 「学習の時間」

通室生と職員で話し合っって学習内容(基礎学習、興味のある学習など)を選び、取り組み計画を立てる。ほっとスクールにある教材のほか、自分で準備した教材などを用いて学習を行う。職員は通室生の質問に答えたり、励ましたりしながら、学ぶ喜びや意欲を育むために支援する。中学3年生は進路選択に向けて志願書の作成練習、面接練習なども行う。

### ③ 昼食

通室生と職員と一緒に、各自で持参したお弁当などを食べる。食事を取らずに過ごすことも可能である。

### ④ 「活動の時間」(通室生が自分で活動を選ぶ)

スポーツ(バドミントン、卓球、ドッジボールなど)をしたり、トランプや、百人一首などのカードゲームやボードゲームなどを自由に選んで遊んだりする。また、読書をしたりパソコンで調べものをしたりするほか、絵画制作、工作、園芸(野菜や草花)、生物の飼育など、興味のあることに挑戦する。特に何をすることではなく、おしゃべりなどに興じることもある。

このような活動を通して、通室生同士がお互いに知り合い、協力し合っって活動を楽しむ。

職員は、通室生に声をかけたり相手をしたりしながら、通室生同士の交流を支援しグループ活動を促進する。また、通室生の状況に応じては個別面談も随時行う。

### ⑤ 体験活動と行事

- \* 学期毎の区切り : 「はじめのつどい」「おわりのつどい」、年度末には「卒業生を送る会」など
- \* 校外学習 : 春の遠足、秋の遠足、自然体験(じゃがいも、さつまいも掘り)など
- \* 季節行事 : 「七夕」、「夏に遊ぼう会」、「ハロウィン」「書初め」「節分」など
- \* 外部講師による特別教室 : スポーツ教室、陶芸教室、芸術鑑賞教室、パブリックシアターワークショップ、防災教室など
- \* 進路について考える機会 : 「ほっとスクール合同進路説明会」を開催して都立高校教員から説明を聞くなど

校外学習や季節行事などは、活動の流れに通室生の意見や企画を取り入れている。

季節行事などでは調理活動を行い、通室生と職員が一緒に作った食事やお菓子を囲んで季節感を味わいながら交流を図る。

## **(6) 内部会議（ほっとスクール「城山」、「尾山台」）**

### **① 「朝の打合せ」「夕方の打合せ」**

毎朝、職員間で、通室生に関する情報交換を行い、通室生に対する共通理解を図る。また、1日の様子を振り返り、翌日への申し送り事項や家庭への連絡なども行う。

朝・夕の打合せ以外にも、通室生の様子に応じて随時、職員間で意見交換し、適切な対応を行う。

### **② 職員ミーティング**

原則毎月第1・第3木曜日の午後、教育相談専門指導員を交えて、新規申し込みケースや、体験通室生、正式通室生の対応について検討する。通室生にとって有効な取り組みができるよう、ほっとスクール内での情報共有を図り、方針や支援について確認・修正をする。

## **(7) 保護者との連携**

① ほっとスクールでの通室生の通室状況、通室時の活動の様子など、随時、保護者と連絡を取り合う。

② 毎月の「ほっとスクール便り」、定期的な保護者面談、通室生を交えた三者面談、学期毎の保護者会などを通して情報交換や意見交換、相互理解に努めている。

## **(8) 在籍校との連携・協働**

### **① ほっとスクール「入室検討委員会」**

入室検討委員会は、教育相談・支援課長、指導主事、教育相談専門指導員、在籍校管理職、担任、ほっとスクール職員、教育相談係長などにより構成され、児童生徒の正式入室について検討する。児童・生徒のこれまでの学校生活や家庭生活を把握して、正式入室後に、ほっとスクールで留意すること、在籍校のかかわり方などを明らかにする。

### **② 在籍校への「通室状況報告書」の送付**

正式通室生については、毎学期ごとに、通室生の活動や成長の様子などをまとめた「通室状況報告書」を作成し学校に送付する。内容に応じて連絡を取り合い、話し合っている。

### **③ 「学校訪問」**

職員が学校を訪問し通室生の支援について協議する。

### **④ 「担任連絡会」**

担任がほっとスクールを訪問し通室の様子を共有する。

※ そのほか、通室生と担任、スクールカウンセラーとの個別面談、興味のある学校行事などへの参加について学校と相談して機会を設ける。（定期面談、定期考査、修学旅行、進路相談など）

## (9) 教育相談室との連携・協働

定期的な個別相談が必要な通室生と保護者に教育相談室を案内し、連携・協働する。

## (10) 関係機関との連携

家庭への福祉的支援が必要であったり、通室生が医療的な支援を受けていたりする場合に、子ども家庭支援センターや医療機関などと情報共有や留意事項の確認などを行う。

## (11) ほっとスクール「希望丘」

### ① 開設の経緯

近年、区内における不登校児童・生徒数は増加傾向にあり、区では3か所目のほっとスクールとなるほっとスクール「希望丘」を平成31年2月に開設した。

### ② 運營業務委託

運営にあたっては、既存のほっとスクールのあり方を踏まえつつ、不登校児童・生徒の学校復帰や社会的自立に向けた支援として、効果的な学習支援や多様な体験活動をより充実させるため、ノウハウや人的ネットワークを持つ民間団体（特定非営利活動法人東京シユール）に運營業務を委託している。

### ③ 運営

ほっとスクール「希望丘」は既存の2か所と同様、区の事業運営要綱および方針に基づき運営されているが、体験活動や行事等については、独自の取り組みを行っている。

## (12) ほっとスクール「城山」「尾山台」「希望丘」の連携

### ① 合同会議

年度当初と各学期末の計4回、3所合同で会議を開催している。各ほっとスクールの支援状況や活動内容について情報交換を行い互いのノウハウを共有するとともに、ほっとスクールの運営について確認や意見交換を行う場としている。

### ② 合同行事

前述の「ほっとスクール合同進路説明会」のほか、スポーツ交流会などを3所合同で企画し、実施している。

## 4. メンタルフレンド派遣事業

### (1) 事業の目的

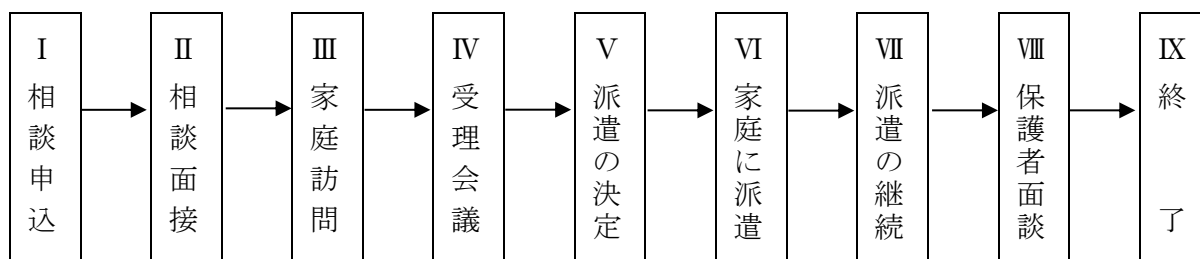
学校生活への不適応を示し、家に引きこもりがちな児童・生徒を対象としている。お兄さんやお姉さんのような立場から遊びや話しの相手をしてくれる青年（メンタルフレンド）を要請のあった家庭に派遣する。子どもに寄り添いながら、自主性の伸長や社会性の発達を促す。

### (2) メンタルフレンドの登録要件

- ① 児童・生徒の発達や適応に関心を有する者
- ② 教育相談に理解と意欲を有する 18 歳以上概ね 25 歳までの者
- ③ 登録を希望し、所定の研修を修了した者

### (3) 派遣の流れ

相談面接・家庭訪問の結果に基づいて十分に協議し、メンタルフレンドの派遣が有効な支援と考えられる場合に派遣を決定する。なお、派遣は1回あたり1時間、概ね20回を目安としている。



- I 保護者が不登校支援窓口へ電話で申し込み、相談日時を予約する。
- II 相談面接では、教育相談員が保護者から相談内容をよく聴き、状況の把握に努める。
- III 教育相談員が家庭を訪問し、児童・生徒の家庭での状況の把握に努める。
- IV 受理会議では、教育相談員の報告をもとに、派遣が有効かどうかを検討する。
- V 受理会議での検討結果をもとに、メンタルフレンドの派遣を決定する。
- VI 初回は、教育相談員とメンタルフレンドがともに家庭を訪問する。
- VII メンタルフレンドの派遣を継続する。（毎月、報告を行う。）
- VIII 5回に1回程度の割合で、教育相談員は必要に応じて保護者面談を行う。
- IX 受理会議で約20回の派遣を目安に、活動の有効性を検討し、継続か終了かを判断する。

### (4) メンタルフレンドほっとスクール派遣事業

家庭派遣のほかに、ほっとスクールにメンタルフレンドを派遣する事業を平成24年度に開始した。メンタルフレンドは、ほっとスクール職員の指示の下、通室する児童・生徒のために必要な支援を行う。



## 5. 不登校 保護者のつどい

### (1) 目的

保護者同士が抱えている悩みを語り合い、情報の交換を行い、また経験者の体験談を聴くことなどにより、参加する保護者の不安の軽減を図ることを目的としている。

### (2) 運営

不登校支援窓口の教育相談員がファシリテーター役として参加し、定期的を開催する。

(令和3年度まではカウンセラーがコーディネーター役として参加)

#### ① 進路に関する情報提供

7～8月には進路説明会、10月～11月には高等学校の教員を招いた個別高校説明会を行う。

#### ② 民間不登校支援団体との連携

区内の民間不登校支援団体の代表などを招き、保護者への情報提供及び意見交換などを行う。

※ 本事業は、平成18年度まで文部科学省「スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業（SSN）」を都から受託し実施していたが、平成19年度からは区単独事業として実施している。



## Ⅱ 事業実施状況（令和3年度実績）

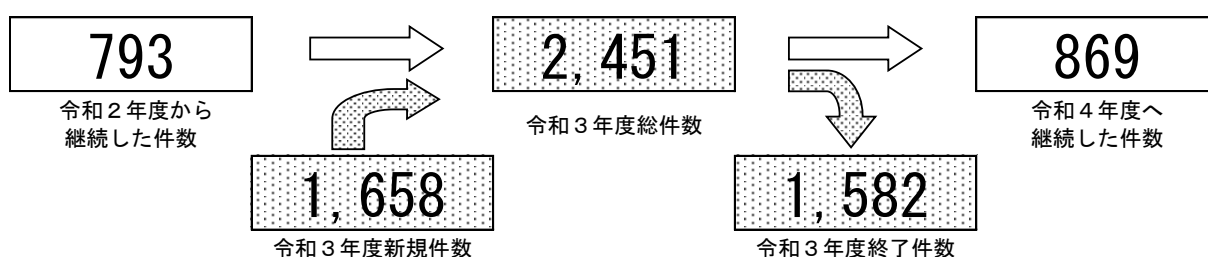
## 1. 教育総合センターにおける教育相談事業実施状況

教育総合センターにおける教育相談事業では、「来室相談」「総合教育相談ダイヤル（旧電話相談）」「不登校支援窓口における相談事業」などの業務を行っている。

### （1）来室相談

教育相談室の主な事業は来室相談である。令和3年度の総件数は2,451件であった。うち793件（32.4%）が令和2年度から継続しており、新規に受け付けた件数は1,658件（67.6%）だった。令和3年度中に1,582件（64.5%）が終了し、869件（35.5%）が令和4年度へ継続となった。

図1 来室件数の流れ



※ 総件数とは、前年度からの継続件数および今年度新たに受け付けた件数を合計したものである。

次に、過去5年間の新規件数・総件数・回数の推移を示す。

表1 年度別件数および回数の推移

	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
新規件数	1,258	1,409	1,431	1,472	1,658
総件数	1,936	2,089	2,176	2,214	2,451
回数	16,265	15,984	15,404	13,464	16,141

※ 回数とは、1回の面接および他機関との連携をすべて1として合計したものである。

図2 年度別件数推移

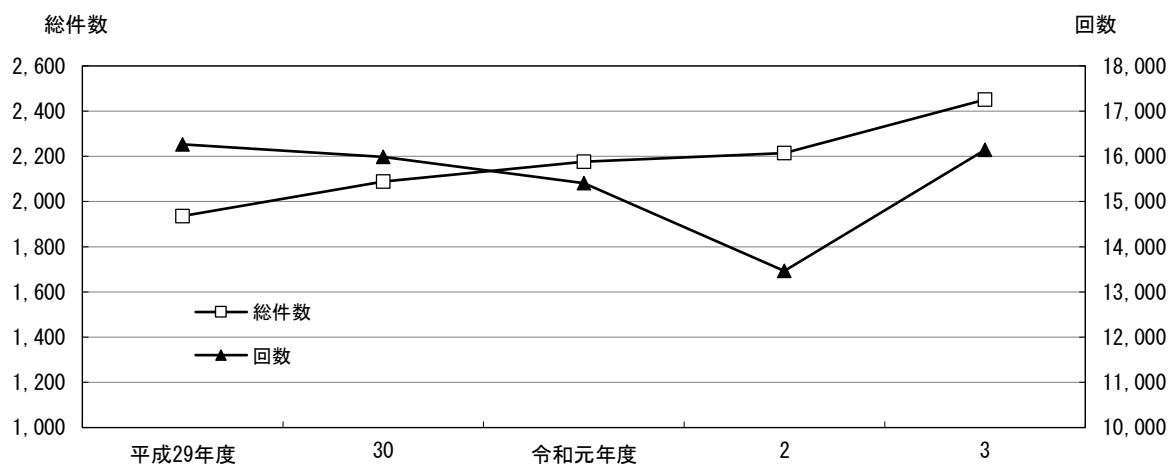


図2をみると、総件数は平成29年度以降増加している。回数は令和2年度に大きく減少しているが、感染症拡大防止のため、来室相談を控えていた期間による影響と考えられる。

受け付けた相談は、表2の分類により、1件につき1主訴で整理している。令和3年度から主訴の分類を変更し、相談内容に沿って分類項目を加えた。[3A 通級相談など]から[3C 一般進路（転出入を含む）]を分け、これまでの[4 その他]を[4 家庭と養育]と[5 その他]に分類した。

**表2 主訴分類表**

番号	項目名	主な内容
1	心と行動	A 集団になじめない、いじめられる、神経質、怖がり、無気力、緊張しやすい、困った癖、チック、かんもく、自傷行為、性の多様性など
		B 集団を乱す、いじめる、けんかする、乱暴、反抗的、約束を守れない、盗み、性非行など
		C 不登校（園）、登校（園）渋りなど
2	発達と障害	会話や言葉の発達、運動機能や身体の発達、学業不振や知的な発達、自閉症スペクトラム、学習障害、注意欠陥多動性障害、高次脳機能障害など
3	進路と適性	A 就学後の特別支援教室・通級指導学級への通級相談、就学後の特別支援学級（固定級）・特別支援学校への転籍相談
		B 区立幼稚園・小学校・中学校への就園・就学相談
		C 一般進路（転出入を含む）、海外帰国や出国児童・生徒の転出入、外国籍の児童生徒の学習・進路、異文化による多様性など
4	家庭と養育	家庭教育に関すること、養育やしつけのむずかしさ、児童虐待など
5	その他	学校教育での諸問題（校則、指導などについて）など そのほかの子育てや教育に関する意見など

令和3年度の主訴別・学年別件数および回数を表3に示す。（表3は次ページに記載）

表3 主訴別・学年別件数および回数

			就学前	小学生						中学生			高校以上	合計
				1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年		
1	心と行動	A	件数 20	21	15	13	25	22	13	24	18	10	7	188
		回数 264	260	154	158	349	398	117	249	232	161	48	2,390	
		B	件数 5	11	20	13	17	16	22	20	13	15	5	157
		回数 17	106	230	141	253	265	365	227	244	200	51	2,099	
		C	件数 8	23	20	27	30	47	30	46	55	52	26	364
		回数 154	269	286	471	478	627	496	486	736	757	211	4,971	
2	発達と障害	A	件数 25	54	57	74	77	52	58	64	43	28	11	543
		回数 97	442	491	453	445	386	650	499	268	287	47	4,065	
3	進路と適性	A	件数 0	111	118	82	55	37	10	20	23	3	1	460
		回数 0	202	211	144	101	66	17	38	42	5	0	826	
		B	件数 448	1	0	1	0	0	245	1	0	0	0	696
		回数 967	2	0	2	0	0	483	1	0	0	0	1,455	
		C	件数 1	4	0	1	0	2	2	0	1	2	1	14
		回数 1	6	0	0	0	5	11	0	0	2	6	31	
4	家庭と養育	A	件数 4	4	1	3	1	1	1	5	3	2	0	25
		回数 56	73	11	18	16	8	8	27	69	9	0	295	
5	その他	A	件数 0	0	0	1	1	0	0	1	0	1	0	4
		回数 0	0	0	3	2	0	0	2	0	0	2	0	9
合計			件数 511	229	231	215	206	177	381	181	156	113	51	2,451
			回数 1,556	1,360	1,383	1,390	1,644	1,755	2,147	1,529	1,591	1,423	363	16,141

表3をみると、主訴別件数は〔3B 就園・就学相談〕が最も多く、回数は〔1C 不登校など〕が最も多い。

図3 主訴別・学年別件数

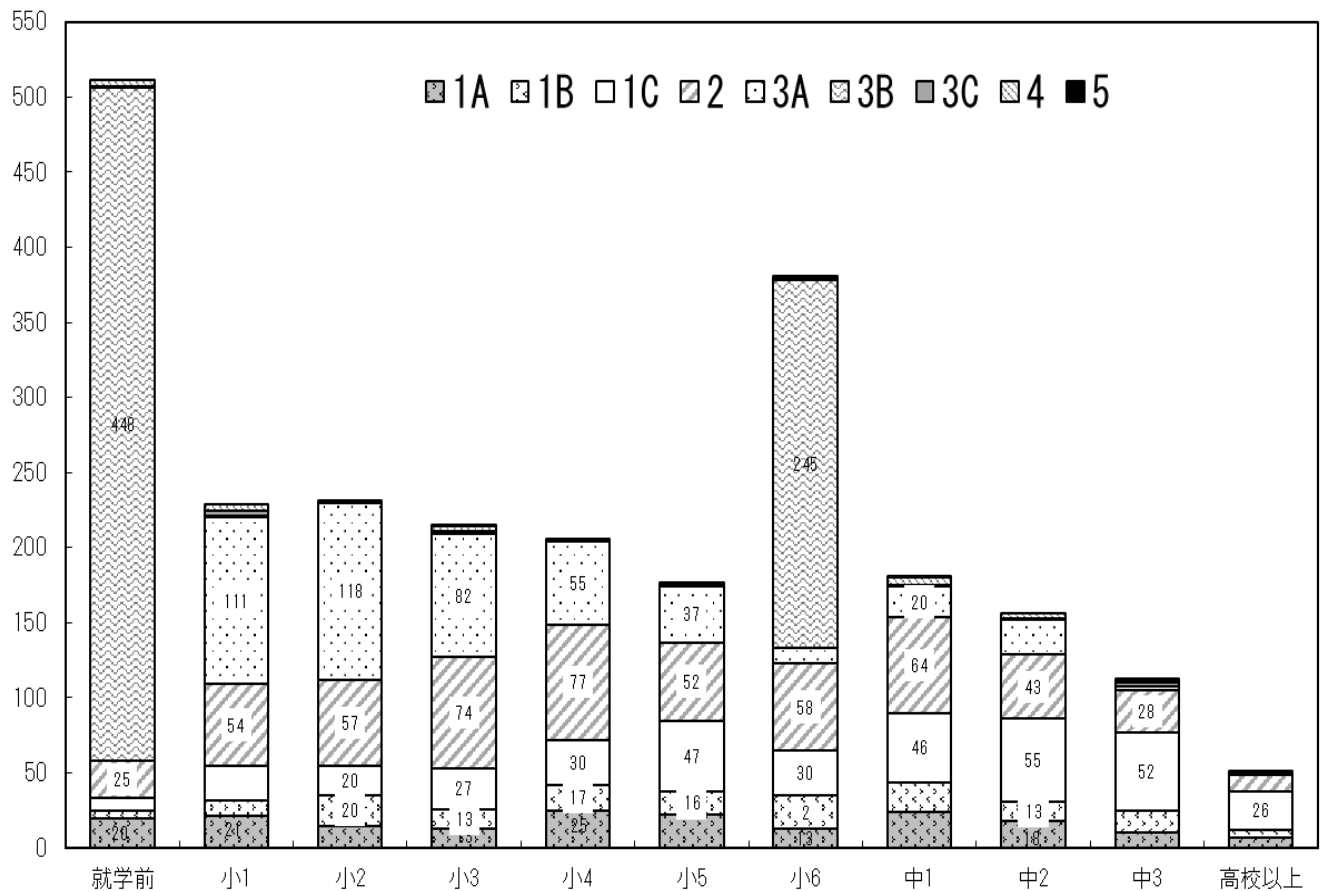


図3をみると、学年別の件数では、就学前と小学校6年生が多い。〔3B 就園・就学相談〕が就学前で448件、小学校6年生で245件と多く含まれているためである。

図4 主訴別・学年別件数（3A・3Bを除く）

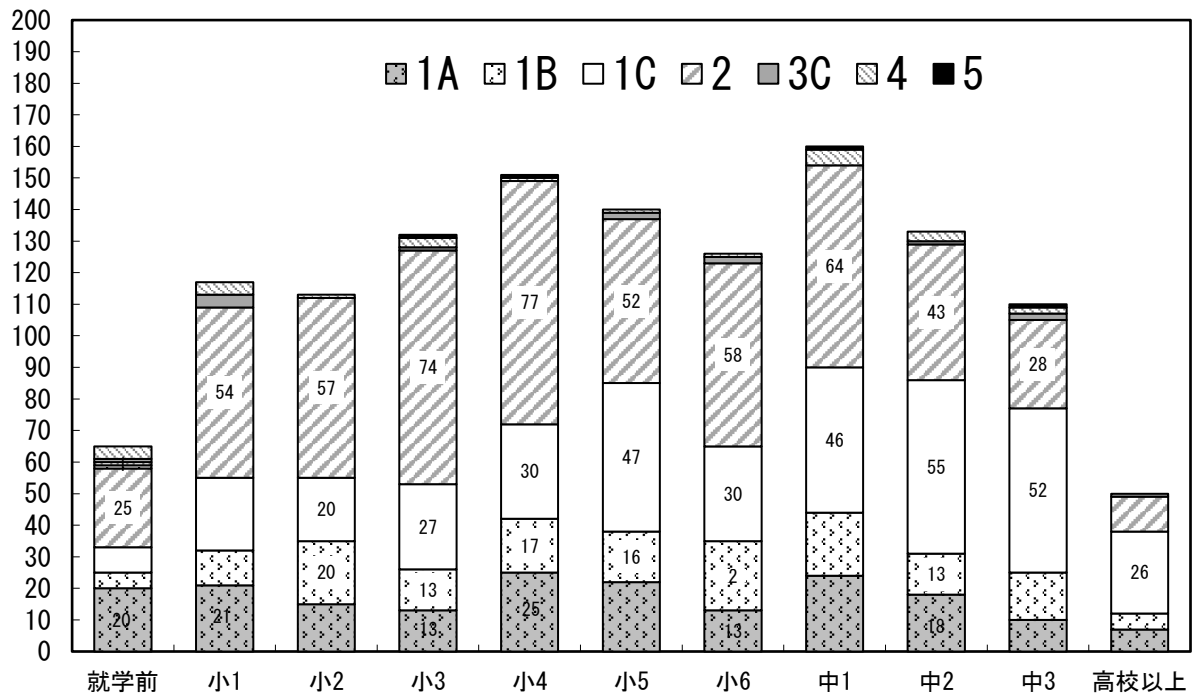


図4をみると、[3A 通級相談など][3B 就園・就学相談]を除くと、小学校は[2 発達と障害]、中学校では[1C 不登校など][2 発達と障害]の件数がどの学年も多い。

図5 主訴別件数および回数

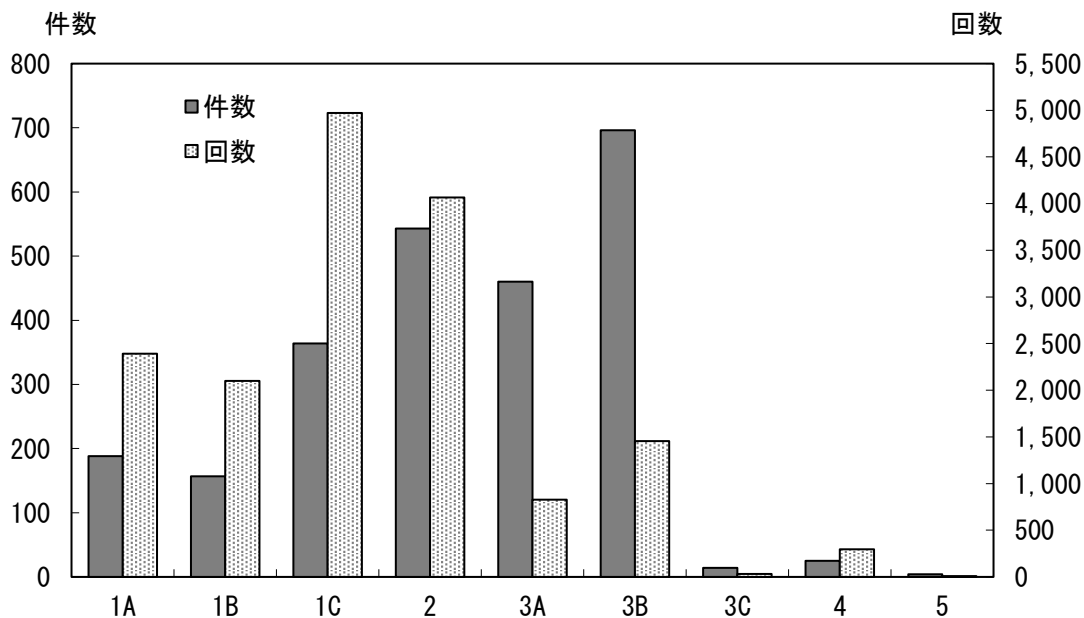


図5をみると、[3A 通級相談など][3B 就園・就学相談]の1件あたりの回数が少ない。これは、発達検査・行動観察で子どもの特徴を把握し、1～2回で終了するケースが多いからである。

図6 主訴別件数および回数（3A・3Bを除く）

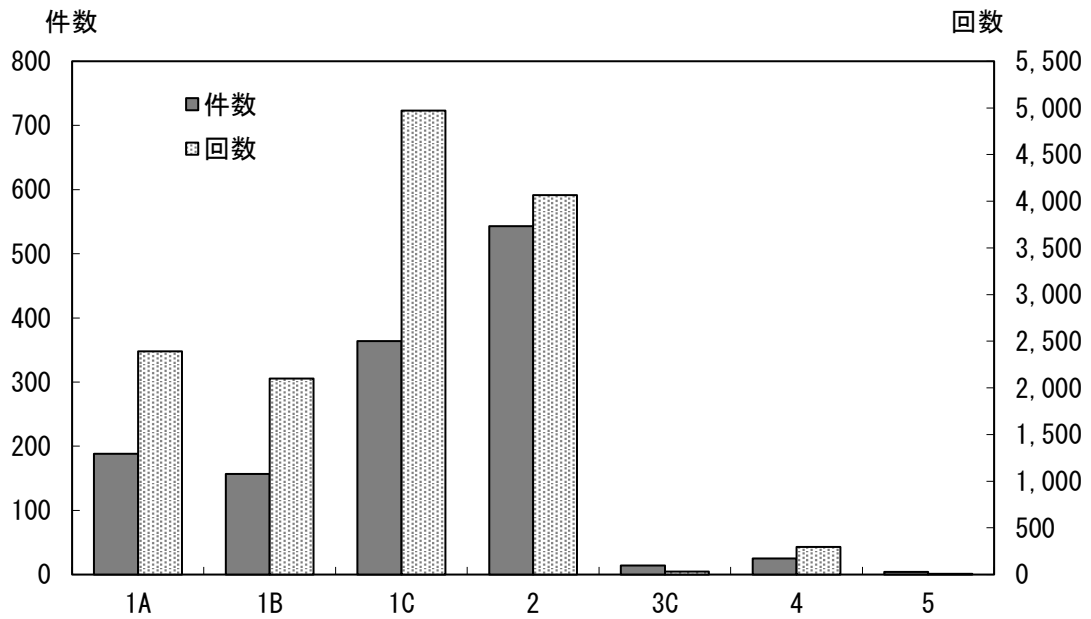


図6をみると、[3A 通級相談など][3B 就園・就学相談]を除くと、件数は[2 発達と障害]、回数は[1C 不登校など]が多い。

次に、過去5年間の主訴別件数・回数の推移を示す。令和3年度から、主訴番号3Aから3C、主訴番号4から5が分けられている（P18参照）。

図7 主訴別件数の推移

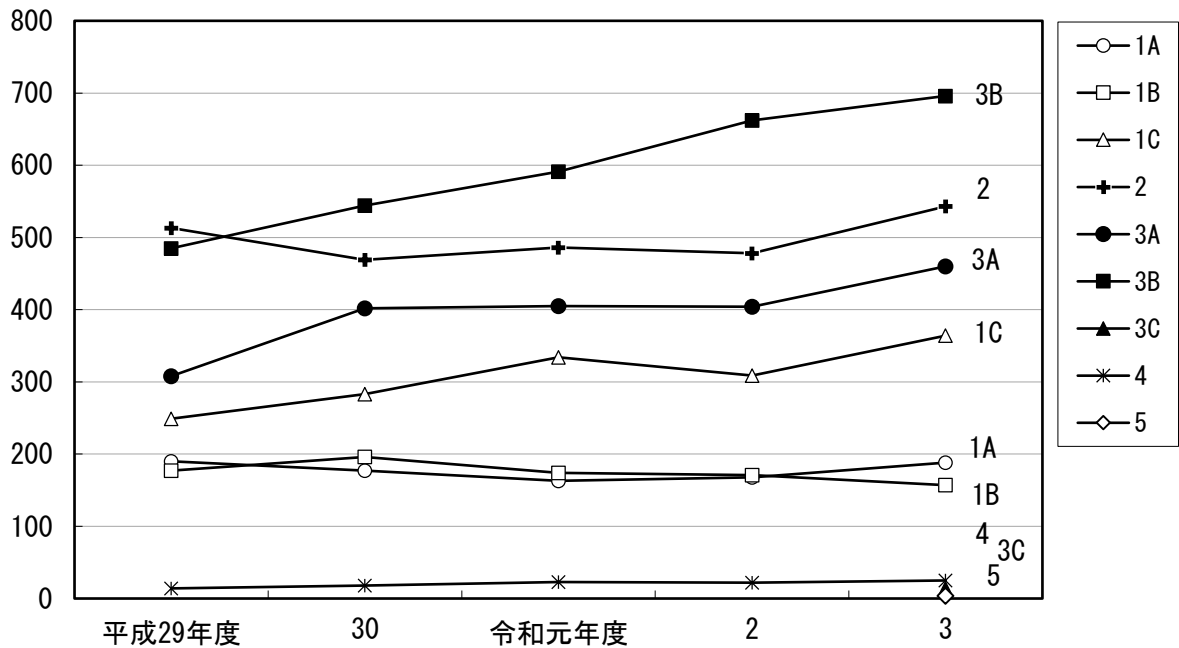
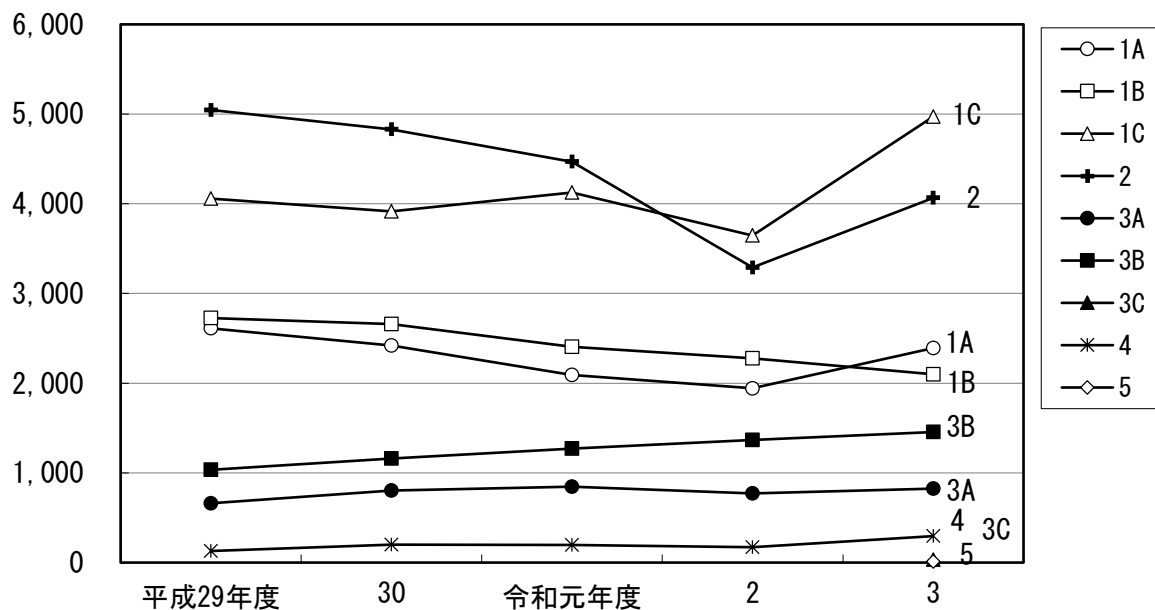




図8 主訴別回数の推移



令和3年度は、件数・回数ともに〔1B 集団を乱すなど〕を除いて増加している。

次に、主訴別の連携先および回数を示す。連携先は幼稚園・学校が309回で、その中では小学校スクールカウンセラーが128回で最も多い。主訴別では〔2 発達と障害〕が他主訴と比較して多い。

表4 主訴別・連携先別連携回数

	幼稚園・学校					関係機関	合計
	幼稚園	小学校	小学校 SC	中学校	中学校 SC		
1A	1	7	11	9	1	27	56
1B	0	11	7	2	6	38	64
1C	1	23	59	15	12	20	130
2	0	63	46	17	9	47	182
3A	0	0	0	0	0	0	0
3B	0	0	0	0	0	0	0
3C	0	0	0	0	0	0	0
4	0	1	5	1	1	17	25
5	0	0	0	0	1	0	1
合計	2	105	128	44	30	149	458
	309						

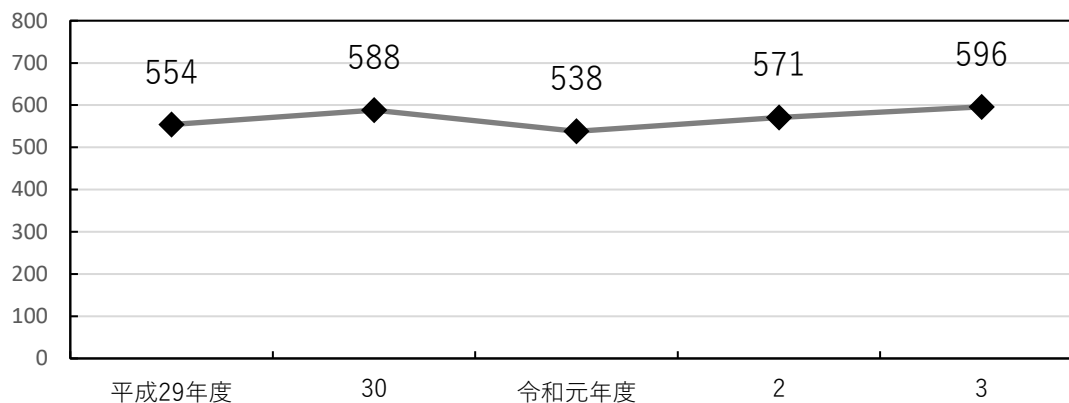
※ SCとは、スクールカウンセラーのことである。

※ 関係機関とは、医療・保健福祉機関などである。

## (2) 総合教育相談ダイヤル（旧電話相談）

総合教育相談ダイヤル（旧電話相談。令和3年12月より名称変更。）は、ここ数年、約500～600件程度の水準で推移している。

図9 総合教育相談ダイヤル件数の推移



総合教育相談ダイヤルの主訴は、令和3年度に主訴分類と一部の項目を変更した。従来の11項目に、[3 進路と適正]、[4 家庭・養育・地域との関係など]を加え、計13項目に分類している。

表5をみると、主訴別の件数は[4A]の家庭での子育てに関する相談が最も多い。また、[1C]の不登校や登校渋りに関する相談件数については、令和2年度より30程度増えている。

表5 主訴別件数

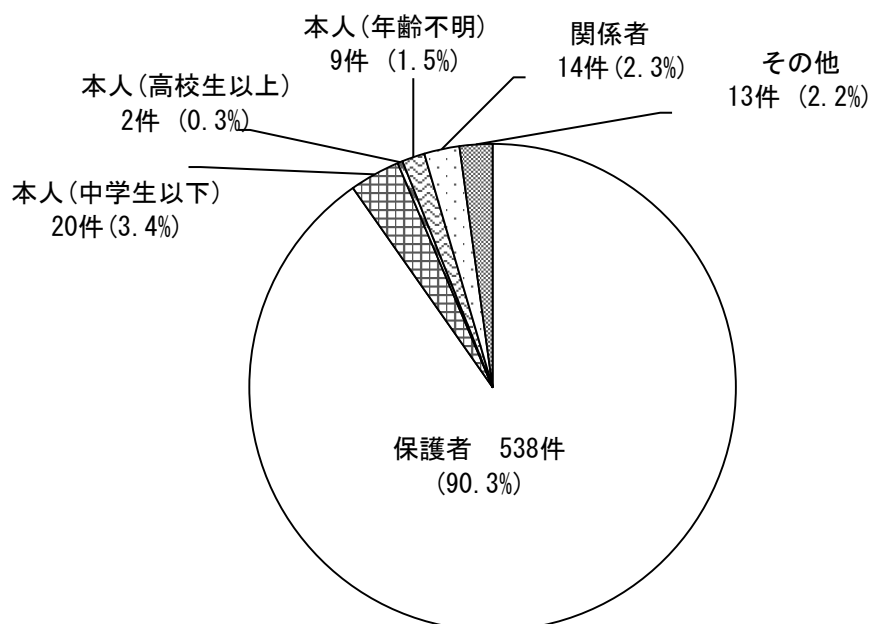
番号	項目名	主な内容	件数
1	心と行動	A 集団になじめない、いじめられる、神経質、怖がり、無気力、緊張しやすい、困った癖、チック、かんもく、自傷行為、性の多様性など	49
		B 集団を乱す、いじめる、けんかする、乱暴、反抗的、約束を守れない、盗み、性非行など	19
		C 不登校（園）、登校（園）渋りなど	88
2	発達と障害	会話や言葉の発達、運動機能や身体の発達、学業不振や知的な発達、自閉症スペクトラム、学習障害、注意欠陥多動性障害、高次脳機能障害など	80
3	進路と適性	A 就学後の特別支援教室・通級指導学級への通級相談、就学後の特別支援学級（固定級）・特別支援学校への転籍相談	2
		B 区立幼稚園・小学校・中学校への就園・就学相談	5
		C 一般進路（転出入を含む）、海外帰国と出国児童・生徒の転出入、外国籍の児童・生徒の学習・進路、異文化による多様性など	14

4	家庭・養育・地域との関係など	A	親子関係、子どもの生活習慣、養育困難、しつけ、携帯やインターネットの使い方、ゲームや小遣いの与え方、両親の意見の違い、虐待など	139
		B	放課後の生活（学童クラブ・BOPなど）、学習塾、習い事、地域の子ども関係、保護者同士の関係など	17
5	学校・教員との関係について		学校との共通理解の図り方（子どもへの対処法など）、行事・部活動・PTA活動などへの協力、学校や教員への不信や不満、体罰の疑いなど	66
6	問い合わせ		相談窓口の問い合わせなど（他の相談窓口、専門機関などの紹介）	101
7	無言・いたずら		無言電話、明らかないたずら電話など	11
8	その他		地域からの教育的意見、社会問題についての意見、高校生以上の若者の相談など	5

※従来の項目から〔3C〕と〔4B〕を独立させた

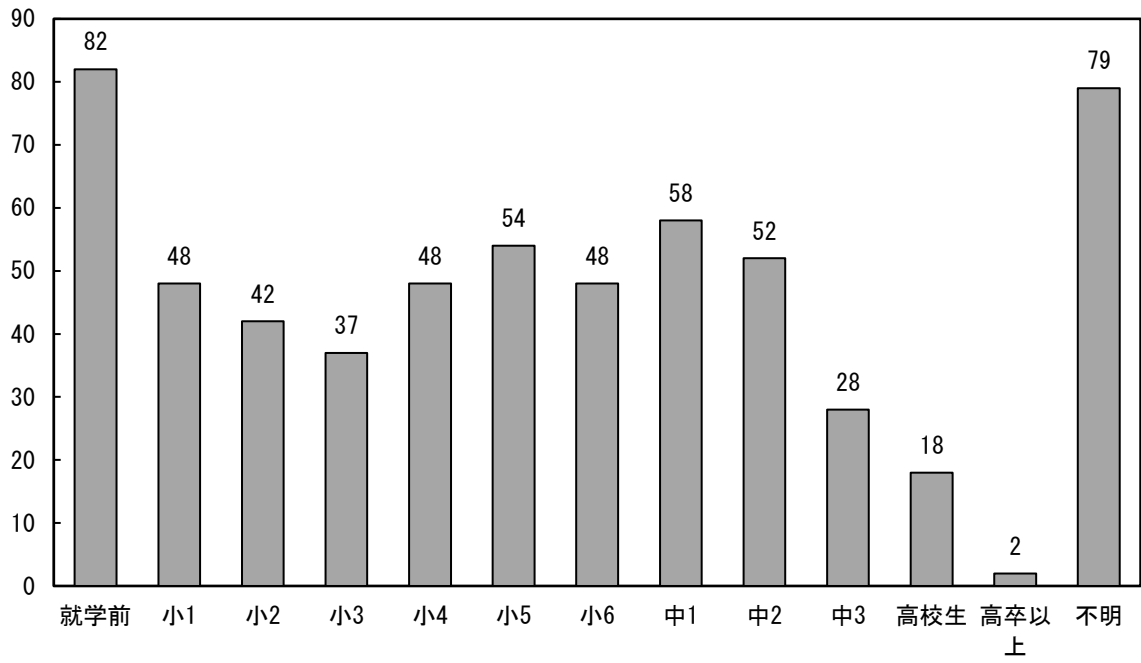
相談者は、図10のように、[保護者]からの相談が538件と最も多く、90.3%を占める。[本人]からの相談の内訳は、(中学生以下)が20件(3.4%)、(高校生以上)が2件(0.3%)、(年齢不明)が9件(1.5%)である。[関係者]は教員などの学校関係者や健康づくり課や子ども家庭支援課などの地域機関である。[その他]は、相談対象となる子どもの知人や一般区民などである。

図10 相談者別件数



相談の対象者の学年別件数を図10に示す。令和3年度は[就学前]が最も多かった。また、小学校就学後では[中1]の相談が最も多く、小学校就学前、中学校進学時の相談ニーズが高くなっていることが考えられる。なお、[不明]が多いのは、学年を明らかにせずに相談する事例が多いためである。

图 11 对象者学年别件数



### (3) 関係諸機関との連携・協力

不登校支援窓口\*および教育相談室では、前述してきた来室相談や総合教育相談ダイヤル\*での相談事業に取り組むとともに、専門性を生かして学校教育にかかわる他事業と連携・協力を行っている。回数は表6に示す。

表6 連携・協力回数

内容 教育相談室名	学校教育に関する連携・協力						地域機関との連携・協力		合計
	教員研修		就園・就学相談			その他	地域機関		
	学校教育相談研修 (初級・中級)	教育指導課主催研修	就園相談委員会	就学支援委員会	通級相談会	教育委員会内	医療・保健福祉	その他	
不登校支援窓口	16	1	0	5	16	16	11	0	65
来室相談*・玉川 砧・鳥山分室	7	0	4	26	41	0	6	1	85
合計	23	1	4	31	57	16	17	1	150

令和3年度は、[学校教育相談研修(初級・中級)]を、感染症拡大防止対策に留意をしながら小規模にて開催をした。医療・保健福祉の領域では、「不登校ひきこもり支援部会」に参加した。「要保護児童支援地域協議会」は感染症防止対策のため書面開催であった。また就園・就学・通級など、就学相談にかかわる諸委員会は通常通り開催され、委員として参加した。

その他の教育委員会内の連携・協力として、「教育相談室と小・中学校スクールカウンセラー交流会(区および都)」に出席したり、教育支援担当の「初就学専門委員会委員研修」の講師を務めた。また、令和4年4月に開設された不登校特例校分教室の入退室検討委員会に出席するほか、医療・保健福祉の領域では、子ども家庭支援センターや児童相談所が主催する「個別ケース検討会議」にも出席している。

\*教育総合センターへの移転に伴い、令和3年12月より、総合教育相談室は「不登校支援窓口」、世田谷分室は「教育総合センター来室相談」、電話相談は「総合教育相談ダイヤル」に名称変更した。

#### (4) アウトリーチによる(区立幼稚園及び小・中学校を含む)支援(旧学校支援)

令和3年度の実績を表7に回数を示す。

表7 アウトリーチによる学校への支援回数

支援先	内 容	教職員などとの連携	児童生徒・保護者への支援	事例検討会	校内研修会	校内委員会	P T A研修会など	関係機関との連携	合 計
幼稚園		0	0	0	0	0	0	0	0
小学校		264	189	19	1	0	0	176	649
中学校		420	252	35	0	0	0	325	1,032
合 計		684	441	54	1	0	0	501	1,681

表7の支援内容で最も多い「教職員などとの連携」は、幼稚園、小学校、中学校の子どもの支援のあり方や方策について、教職員、スクールカウンセラー、学校包括支援員などと一緒に検討する活動である。連絡・調整や相談をこまめに行っている。

2番目に多いのは「関係機関との連携」である。内容は、不登校や発達障害、児童虐待などである。連携先は、当課内としては教育相談室、ほっとスクール、教育支援担当などであり、福祉領域としては子ども家庭支援センター、健康づくり課、生活支援課、児童相談所、医療機関などがある。情報共有のうえ、支援の役割分担や支援内容の検討などを行っている。

3番目に多い「児童生徒・保護者への支援」では、家庭への支援の一環として、保護者や子どもとの面接、教職員と一緒に家庭訪問などをスクールソーシャルワーカーが中心となって行っている。

また、「事例検討会」は、個別の事例、学級運営、学校の教育相談体制について、子どもの行動観察や面談に基づき、担任や管理職、関係教職員とともに、支援のあり方や方策について検討や提案を行っている。発達障害と不登校、学級での不適応行動に関する事例が多く、他に心身の病気や児童虐待などが疑われる事例もある。子どもと保護者、学級集団についての理解を深めつつ、日常の学校生活における、教職員による子ども支援の充実を図っている。

「校内研修会」は、学校からの依頼により「スクールソーシャルワーカーの役割」について講義を行った。「校内委員会」は、学校の要請に応じ、当該児童・生徒の実態に合った個別指導計画の充実、校外からの支援者の活用、保護者や関係機関との連携などについての助言を行うが、令和3年度は要請がなかった。

### (5) 不登校支援窓口（旧不登校相談窓口）

令和3年12月の教育総合センターの開設に伴い、不登校相談窓口を「不登校支援窓口」とし、不登校に関する相談を引き続き行っている。

令和3年度は350件の相談があった。前年度の124件に比べ、大幅に増加している。

**表8 相談者別相談件数**

	相談者の内訳				合計
	保護者	本人	学校	関係機関など	
相談件数	340	1	4	5	350
終了件数	340	1	4	5	350
次年度への継続件数	0	0	0	0	0

表8より、相談者は「保護者」が大多数を占めている。「本人」からの相談は1件であった。令和3年度は、すべて電話による相談で終了しており、次年度への継続件数は0件となっている。

**表9 月別相談件数**

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	23	31	32	14	3	35	36	46	29	26	41	34	350

表9より、相談件数は、2学期の「9月」「10月」「11月」に多く、3学期の「2月」「3月」にも多くなっている。

次に相談対象者の学年別件数を表10に示す。

**表10 対象者学年別件数**

学年	未就学	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高校以上	不明	合計
件数	2	18	21	5	12	26	41	114	46	38	7	20	350

相談の対象者は、中学生が計198人と多く、特に「中1」が114人と最も多い。小学生は計123人であるが、低・中学年より高学年のほうが多くなっている。

対応としては、助言が半数以上で、他は相談機関への紹介である。1件の相談の中で、助言しつつ紹介を行うなどの複数の対応を行う場合もある。紹介先は、教育相談室、ほととスクール、子ども家庭支援センター、医療機関などである。丁寧に話を聴いたうえで、まずは学校の管理職や担任、養護教諭、スクールカウンセラーと相談してみるように勧める場合も多い。また、令和4年4月に開室された「不登校特例校分教室」に関する問い合わせに対する助言が55件あった。

令和3年9月より、従来の相談とは別に、「不登校特例校分教室」の入室相談を行った。

相談の流れは以下のとおりである。初めに、保護者からの電話で、入室のための面談の申し込みを受ける。面談では、保護者と本人に特例校分教室の特色についての説明を行い、それぞれの意思を確認する。本人の希望を確かめ見学を行い、面談担当者も同行する。実際に見学してみて、本人が希望した場合に、4週間程度体験入室を行う。そのうえで次年度から特例校分教室に通いたいという意向を確認して、入室申し込みをしていただき、入室検討委員会で入室を決定する。なお、令和3年度は開室前であったため、見学と体験入室は世田谷中学校内で行った。

相談件数を表11に示す。

**表11 不登校特例校分教室の入室にかかわる相談件数等**

相談申込	面談	見学	体験入室	入室申込
43	39	27	15	15

令和3年度内に15名の入室が決定した。学年の内訳を表12に示す。15名中2名は決定後入室を辞退している。また、4月の開室後にスムーズに入室できるよう、1月から3月にかけてフォローアップ面談を行ったケースが2件あった。

**表12 学年別入室決定件数**

学年	新中1	新中2	新中3	合計
入室決定件数	9	4	2	15
辞退件数	1	1	0	2
4-I組からの入室件数	0	1	6	7
入室件数	8	4	8	20

なお、この15名のほかに、世田谷中学校4-I組からの申し込みで入室が決定した生徒が7名いる。最終的に令和4年4月に入室した生徒は20名である。



## (6) スクールソーシャルワーカー活動

スクールソーシャルワーカーは、福祉分野に関する知見を用いて、福祉的支援が有効であると思われる児童・生徒や家庭への働きかけ、関係機関との連携・調整を行い、児童・生徒とその保護者及び学校を支援している。具体的には不登校支援、家庭への支援などを、関係機関と連携しながら行っている。

**表 13 対応学校数及び支援児童・生徒数**

	対応 学校数	支援児童・生徒数	
			うち継続者
小学校	25	147	31
中学校	19	159	27

表 13 より、令和 3 年度は、[小学生] 147 人、[中学生] 159 人に対して、学校支援の活動を中心に支援を行った。

**表 14 関係機関との連携回数**

内訳		合計
児童家庭福祉の関係機関	216	538
保健・医療の関係機関	76	
警察・司法・矯正・更生保護などの関係機関	3	
教育支援センターなどの学校外の教育機関	36	
S C ・教育相談室など	191	
地域の人材や団体など	16	

※ S C とは、スクールカウンセラーのことである。

表 14 より、連携先の [児童家庭福祉の関係機関] は、子ども家庭支援センター、児童相談所、社会福祉協議会、生活支援課、保健福祉課などである。[保健・医療の関係機関] は健康づくり課、病院などである。[教育支援センターなどの学校外の教育機関] は、ほっとスクールなどである。[地域の人材や団体など] は、子ども食堂や学習支援団体などである。

令和 3 年度の継続支援対象児童・生徒の抱える問題を表 15 に示す。(表 15 は次ページに記載)

**表 15 継続支援対象児童・生徒の抱える問題**

内訳		合計
①不登校	42	201
②いじめ、暴力行為、非行等の問題行動	8	
③友人・教職員等との関係の問題 (②を除く)	10	
④児童虐待	11	
⑤貧困の問題	8	
⑥家庭環境の問題 (④、⑤を除く)	58	
⑦心身の健康・保健に関する問題 (②、④を除く)	23	
⑧発達障害等に関する問題	35	
⑨その他	6	

表 15 より、令和 3 年度は、継続支援対象児童・生徒の抱える問題は[家庭環境の問題]が最多で、その次に[不登校]に関するものが多かった。

## 2. スクールカウンセラー事業実施状況

いじめや不登校など、児童・生徒の問題行動、学校不適応などが深刻化している。この解決に向け、スクールカウンセラーを配置し、学校における教育相談機能の充実を図る。

平成 25 年度から、区立小・中学校全校に区任用スクールカウンセラーと都任用スクールカウンセラーをそれぞれ配置している。

### (1) 小学校スクールカウンセラー (小学校全 61 校)

表 16 をみると、[児童]からの相談が最も多く、主訴としては[適応]に関する相談が最も多い。そして、[談話]を除くと、[不登校・登校渋り][友人関係][発達]と続いている。また、[保護者]からの相談は、[不登校・登校渋り][発達][適応]の順に多い。

表 17 では、[適応]を主訴とする相談が最も多く、[発達][不登校・登校渋り][児童理解]と続いている。

表 16 主訴別相談者別相談回数

	児童	保護者	その他	合計
不登校・登校渋り	2,847	3,770	17	6,634
友人関係	2,421	547	3	2,971
反社会的問題	32	33	0	65
適応	4,967	2,922	22	7,911
発達	2,088	3,066	33	5,187
進路	60	223	4	287
学習	375	337	0	712
家庭環境	937	737	16	1,690
談話	4,778	49	1	4,828
その他	1,152	376	9	1,537
合計	19,657	12,060	105	31,822

表 17 教員への主訴別助言・援助回数

	担任	その他	合計
不登校・登校渋り	3,832	1,041	4,873
友人関係	1,494	387	1,881
反社会的問題	55	18	73
適応	5,100	1,690	6,790
発達	4,413	1,851	6,264
進路	179	88	267
学級への対応	654	195	849
保護者対応	735	349	1,084
家庭環境	1,287	482	1,769
児童理解	1,903	769	2,672
その他	474	276	750
合計	20,126	7,146	27,272

表 18 連携・協力活動回数

校内組織に関する協力	校内活動	939
	P T A	21
校外機関との連携	教育相談室	187
	他機関	298
合計		1,445

表 18 をみると、[校内組織に関する協力]においては、校内活動（職員会議、学校行事など）が多い。[校外機関との連携]については、教育相談室との連携のほか、子ども家庭支援センター、児童相談所、医療機関などがある。

## (2) 中学校スクールカウンセラー (中学校全 29 校)

表 19 をみると、[教員]が相談回数全体の 4 割以上と最も多く、次いで[生徒]、[保護者]の順になっている。

主訴別にみると、[生徒]、[保護者]、[教員]のいずれも、[話し相手]を除くと [不登校]の相談が最も多い。次いで[生徒]からの相談では [情緒不安定][友人問題]の順に多い。また、[保護者]からの相談では[発達障害][情緒不安定]の順に多く、[教員]からの相談では [情緒不安定] [発達障害]の順になっている。

表 19 主訴別・相談者別相談回数

	生徒	保護者	教員	小学校 児童	小学校 保護者	小学校 教員	その他	合計
不登校	2,341	2,012	3,733	3	11	8	128	8,236
いじめ	23	10	35	0	0	0	6	74
友人問題	395	58	336	0	1	1	20	811
問題行動等	49	49	156	0	0	0	25	279
情緒不安定	699	381	1,184	0	1	0	86	2,351
性格・行動	307	248	737	0	0	4	50	1,346
生活習慣	82	84	113	0	0	0	0	279
身体・健康	109	85	166	0	0	0	6	366
学習・進学	243	251	491	0	4	5	42	1,036
家庭・家族	303	160	632	0	0	3	80	1,178
虐待	19	0	41	0	0	0	3	63
対教師	35	31	51	0	0	0	6	123
部活等	42	2	58	0	0	0	0	102
自己理解	172	9	42	0	0	0	1	224
子育て	1	106	37	0	0	0	2	146
発達障害	150	470	1,007	0	8	6	179	1,820
カウンセリングの方法	6	19	55	0	0	0	3	83
学外との連携	4	26	53	0	0	2	39	124
話し相手	2,935	8	70	0	0	3	24	3,040
貧困の問題	0	0	1	0	0	0	0	1
その他	105	34	384	0	1	8	84	616
合計	8,020	4,043	9,382	3	26	40	784	22,298

### 3. ほっとスクール事業実施状況

令和3年度の相談・見学件数は、「城山」で302件、「尾山台」で123件、「希望丘」で897件あり、それぞれの相談者に合わせた対応・助言を心がけている。入室の手続きを経て、正式に入室したのは「城山」が19名、「尾山台」が8名、「希望丘」が40名である。中学3年生の生徒は、全員が高校などへの進学を果たしている。

表 20 ほっとスクール事業実施状況

	「城山」	「尾山台」	「希望丘」	合計
相談・見学件数	302	123	897	1322
入室者数	19	8	40	67
学校復帰者数	1	0	2	3
高校等進学者数	10	5	10	25

### 4. メンタルフレンド派遣事業実施状況

令和3年度にメンタルフレンドとして登録した者は男女合わせて4名である。実際に派遣した件数は2件で、すべて前年度からの継続である。

メンタルフレンドの派遣にあたっては、

- ・児童・生徒自身の派遣希望がある
- ・訪問の際は保護者が在宅している
- ・派遣が児童・生徒にとって有効であるか、などを考慮し決定をしている。

なお、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置中は家庭への派遣を停止した。

表 21 メンタルフレンド派遣事業実施状況

メンタルフレンド登録者数	4 (男2名、女2名)
保護者からの相談件数	34
派遣件数	2 (継続2件、新規0件)
派遣回数	13

令和3年度にメンタルフレンドとしてほっとスクールに派遣した者は男女合わせて5名である。週1～3日程度、ほっとスクール指導員の下で児童・生徒の支援を行っている。

表 22 メンタルフレンドほっとスクール派遣事業実施状況

派遣人数	5 (男2名、女3名)
派遣回数	118

## 5. 「不登校 保護者のつどい」実施状況

不登校の児童・生徒をもつ保護者を対象に、不安の軽減を図ることを目的に「不登校保護者のつどい」を開催している。令和3年度は、毎月1～2回、合計12回開催した。また、就労している保護者の参加機会を広げるために夜間開催を実施しており、令和3年度の夜間開催は1回で11名の参加があった。なお、感染症拡大防止のため、夜間開催2回含む6回を中止とした。

表 23 「不登校 保護者のつどい」実施状況

開催日程		開催時間	参加人数	備考
4月	21日(水)	午前10時～午後1時	18	
5月	11日(火)		中止	
6月	1日(火)		中止	
	16日(水)	午後6時半～午後9時	中止	夜間開催
7月	14日(水)	午前10時～午後1時	34	進路情報の提供
9月	7日(火)		17	
		22日(水)	9	
10月	5日(火)	午前9時～正午	13	
	26日(火)	午前10時～午後1時	15	民間団体参加
11月	10日(水)	午後6時半～午後9時	11	夜間開催
	24日(水)	午前10時～午後1時	13	民間団体参加
12月	1日(水)		27	進路情報の提供
	15日(水)		16	
1月	11日(火)		12	
	25日(火)		中止	進路情報の提供
2月	9日(水)	午後6時半～午後9時	中止	夜間開催
	22日(火)	午前10時～午後1時	中止	
3月	23日(水)		43	



# Ⅲ 教育相談事業の実際

## —コロナ禍における教育相談活動—



## 対面による援助の特性について

教育相談は、子どもや家庭への支援に隙間や切れ目が生じないように留意し、来室相談のみならず、電話相談、学校へのアウトリーチ支援などを展開し、子どもや保護者への心理的支援に取り組んでいる。

心理的支援のための対面による面接では、話してくれる子どもや保護者の話の内容だけでなく、ことばでは表現されない微妙な気持ちの揺れや緊張感などを援助者は五感など（視覚、聴覚、嗅覚、触覚や体感など）を介して捉えようと努めている。特に、子どもは感覚的で無意識に行動し発言する場面も多いので、教育相談員（以下、「相談員」とする）も自分の感覚や気持ちの揺れを意識しながら接することが求められている。子どもが興味を示す遊びや想像的な話、それらのストーリーに耳を傾けるだけではなく、子どもの視線の動きや、困ったときや楽しいときの表情の変化、おもちゃを扱いながら思わず口をついて出ている言葉や何気ない声のトーンなど、子どもはたくさんの情報を提供している。相談員はそれら多くの情報をしっかりと受け止めなくてはならず、そのためには自らの感覚を十分に活用しなくてはならない。こうしたやり取りは対面ならではの特性ともいえる。

子どもへの対面での支援を始めるにあたっては、相談員の側にも相当なプレッシャーがかかっている。初対面のとき、同じ場所にいる担当者を子どもがどういうふうに見受けられるのか、こちらからはどう働きかけたら安心してもらえるのか、何をしたらよくて何をしないほうがよいのか、自分はどんな表情をしているのか、頭の中は目まぐるしく動いている。誰でも初めての場所で初めての人と出会うときには緊張感を伴うが、相談員が来談者と出会うときも同様である。最初の出会い方や子どもが見知らぬ大人や場所に抱いた印象は、その後のかかわりの展開に影響を及ぼす。それだけに相談員は初回の出会いを大切にしており、そのために、相談員自身が感じている緊張感や不安感、出会ったときの気持ちの揺れなどを意識しながら慎重に相談を進めるようにしている。

一方、この数年の新型コロナウイルス感染症は、社会全体に外出制限や3密を避けるなどの感染症拡大防止対策の推進をもたらした。相談室でもケースによっては、面接を中止して電話での相談に切り替えることもした。中には面接を継続することが必要なケースもあり、その際にはマスクの着用や消毒をする以外に、飛沫防止パーテーションを設置するなどをして実施してきた。実際にマスクを着用しパーテーション越しに面接をすると、顔の半分が隠れてしまい表情の微妙な変化などは捉えにくくなるし、声も聞こえにくくなる。プレイルームでの子どもとのやり取りでは、動きがあることもあって、面接以上に子どもの表情や声は捉えにくく、子どもの心の動きを捉えるのが難しくなる。感覚に頼ることの多い子どもは、大人以上に普段と違う違和感を抱いているのではないかと思われる。

現実にはそのような難しさも生まれているし、感染防止のために物理的距離を意識してかかわらなくてはならない。しかし、そのような制約を受けながらも、それでも対面での特性や意義を考えると、可能な限り面接やプレイセラピーを実施していくことが必要なのではないかと考えている。そのためにも私たち相談員は普段から感性を磨き、感覚を研ぎ澄まして相談に当たることが大切だと考えている。

# コロナ禍における不登校相談について

## 1. はじめに

教育相談室（以下、「相談室」とする）では登校渋りや不登校についての来室相談を受けている。登校渋りや不登校の相談は小学校の低学年から中学生までと幅広く、その背景として考えられる要因も様々である。友人関係や親子関係でのつまずきなど対人面が背景となることもあれば、発達特性により集団適応が困難になったことで不登校に至る事例もある。また、いくつかの要因が重なったり、反対にこれといった理由は見当たらないのに行けなくなってしまったりなどの事例もみられる。さらに、最近では長引く新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」とする）への不安や、その感染症拡大防止対策としての休校や分散登校、オンライン授業などで学校生活にうまく馴染めなかったことが背景となる不登校もみられるようになった。

世田谷区の公立小中学校では、新規感染者数の増加に伴い、令和3年9月には登校かオンライン授業かを選ぶ選択制を導入し、一部の児童・生徒は現在もオンラインによる授業参加を継続している実態もある。相談室では感染予防の対策を講じつつ、これまでと同様に一人一人の状況に合わせて話を聴き、相談を進めている。家族や子ども本人に対して何ができるのか、何が必要なのかを一緒に考えながら、子どもへのプレイセラピーや会話による面接を提案したり、学校やスクールカウンセラー（以下、「SC」とする）との連携を行ったり、ほっとスクールなど安心できる居場所についての情報提供を行ったりする。

本稿では、感染症禍で実際の相談をどのように行っているのか、創作事例を通じて紹介する。

## 2. 来室相談の実際

### (1) 小学3年男子の事例

小学3年生のA君は、新学期が始まりゴールデンウィークが明けた頃から、週に1、2回腹痛を訴えて学校を遅刻したり休んだりするようになった。母親がA君に嫌なことや困ったことがあるのかを聞いても「特にない」と答える。感染症拡大防止対策のために保護者の出入りが制限されていることもあり、学校での様子は以前よりも分かりにくく、母親は心配に思っていた。休むことによって学習の遅れや教室でのできごとが分からないことも多くなり、さらにそれが不安となって日ごとに休みが増えていった。母親が相談先を探していたところ、区のホームページから相談室の存在を知り申し込んだ。

母親面接からは、A君の不登校に友だちとのトラブルなど直接的なきっかけは思い当たらなかったが、幼い頃の様子を聞くと急な予定の変更や先の見通しが分からないことに不安を感じやすく、母親が先回りして先々の予定を伝えることで対処していたということがわかった。しかし今は感染症により見通しが立たないことや予定が変わってしまうことが多く、A君は分からないことを初めから避けるようにしている。また、A君はまじめで言葉を文字通りに受けとめやすい性質で、言われたことを周りが守っていなくても自分は頑なに守ろうとし、手洗いやマスクの着用について家族にも指摘するなど、

やや神経質になっているエピソードが語られた。

相談室でのA君は、どんな遊びでも最初にルールを確認し、説明書がある場合は必ず横においてその都度読み返していた。心理教育相談員（以下、相談員とする）がルールを少し間違えると一瞬表情が固まるものの、すぐにニコッと笑って切り替える様子が何度かみられ、相談員は違和感を持った。また、A君は遊びながら、学校では時間割が急に変わったり、予定していた行事や授業が突然なくなったりすることがあったこと、給食の時間に話してはいけないのに話をしている人がいたことなどを、時折思い出しては妙にハイテンションで話した。来室を重ねる過程で、相談員はA君が感じている不安な気持ちを受け止めつつ、その不安を言葉に置き換えて返していくかわりを続けた。するとA君は嫌だと感じたときには不満げな表情をしたり、残念なエピソードは残念そうに話したりするようになってきた。

母親の面接から得た情報や相談室でのA君の変化から、今回の感染症状況や見通しの立たない学校生活はA君の不安に大きく影響していると思われた。相談員は家庭で母親が配慮してきたこれまでの努力を労いながらも、家庭の中だけでA君の不安を具体的に軽減することは難しいと判断した。母親の了解を得て、相談室と家庭でのA君の様子をSCや担任に伝えて学校の協力を得ることにした。担任と話をすると、A君が最初に相談室で見せていた姿と同様、学校でもA君はいつもニコニコして友達ともトラブルなく過ごしており、何が欠席の要因なのか見当もつかなかったと驚かれ、A君の本来の姿を踏まえて校内でA君への対応が話し合われた。まずは週に3日登校できることを目標にし、登校が難しい際にはオンラインでの授業参加が認められた。A君に一週間の予定をできるだけ詳細に伝え、A君と母親は伝えられた予定や時間割を参考にして一週間の中で登校をする日と、オンラインで授業に参加する日を決めた。学校に行かない日でもオンラインで参加することによって、学校の様子が分かるようになると安心し、登校への不安が軽減されていった。

相談員は引き続き、A君に対して、「今、嫌な気持ちになった？」「準備していたのに残念だったね」と、寄り添うかわりを続けた。日々感じるイライラや不安を言葉に置き換えて返してもらい、受けとめてもらえたことで、A君は学校でも少しずつ自分の気持ちを表情や態度で表現するようになった。A君の不安の背景を理解した担任やSCは、A君に寄り添う声かけに努めた。その後のA君は、感染症による想定外のできごとが起きたときも、不安な気持ちを素直に表現し周囲に受けとめられることで落ち着いていった。また、不安な気持ちを学校でも安心して表現するようになり、腹痛の訴えも減っていった。

母親は、小さい頃からA君が不安になるようなことは避けたり先回りして対応したりしてきたが、その分A君の不安に対応する力が育つ機会を奪ってきてしまったのかもしれないと面接の中で振り返った。子どもが成長して活動の幅が広がったり、感染症のような不測の事態が起きたりすると、これまでのようには対応できないことがどうしても生じてくる。母親は嫌なことや苦手なことを遠ざけるだけでなく、成長に応じて向き合い、A君の成長を見守った。そして、A君への対応に少しずつ自信が持てるようになっていき、相談は終了となった。

## (2) 中学2年生女子の事例

Bさんは私立中学校への入学を控えていたが、感染症拡大防止対策のため、入学式は中止となりしばらくの間休校のために自宅待機となった。一学期の半ばに分散登校が始まったものの、日によって登校時間が不規則で、登校のペースを掴むことが難しかった。また、休み時間や給食での私語は原則禁止され、クラスメイトと一定の距離を保つことを求められた。校外学習や部活動も中止となり、親しい友だちを作ることができなかった。一学期の終わりに部活動は再開され、夏休み中は大会に向けて練習に励んでいたが、大会では思うような結果は得られなかった。二学期が始まると、朝に母親が繰り返し声をかけても起きられなくなり登校を渋るようになった。家庭では夜遅くまでゲームをして日中は寝て過ごし、三学期には全く登校することができなくなった。徐々に自室にこもることが増えて、家族との会話は少なくなった。在宅勤務になった父親が登校を促したり、ゲームを取り上げようとしたりすると、暴言を吐いて抵抗し2人の関係は険悪になっていった。対応に行き詰まった母親が区報で相談室の存在を知り、中学2年生の一学期に来室した。

母親としては、Bさんは活発で積極的に人とかかわるタイプで、友だち付き合いで心配するようなことはないと思っていた。しかし、小学6年生になった頃からは友だちの些細な言葉に傷つき、自分の言動がどう思われているかを気にして、話しづらくなった。同時期にそれまで親しくしていたグループから急に仲間外れにされることも重なり、友だち付き合いに自信を失っていった。そのために中学校は、自分を知る人がいない環境でやり直したいと考え、懸命に受験勉強に取り組み、第一志望の中学校に合格し入学を待ち望んでいたとのことだった。

相談員は、母親の話からBさんは思春期の年齢に入り、感受性や自意識が高まるにつれて他者からの評価に対して敏感になってきたと考えた。同じように周囲の子どもたちも不安定な状態の中で対人関係が複雑化し、Bさんはこれまでのやり方では対処しきれなくなったのではないかと、という仮説を立てた。

さらに感染症拡大による環境の変化で、Bさんが思い描いていたような中学校生活をスタートできなかったという落胆が非常に大きく、先の見通しが立たない不安もあり、進むべき目標や道筋を見失っていることが推察された。面接の中で母親にこのような見立てを伝えると、母親はBさんに相談室で自分の気持ちを話してほしいと希望した。しかし、母親がBさんにそれを提案すると、「知らない人と会うのが怖い」と言って嫌がった。そのため、当面は母親面接のみを継続することにした。

面接を重ねる中で、感染症拡大防止対策のために中学校での保護者会や個人面談が中止となり、学校に連絡を取りづらいうちでいること、ほかの保護者とつながる機会がないことで母親自身も孤立感を抱いていたことが語られた。相談員は母親の思いを受けとめた上で、了解を得て担任と連絡を取りBさんと母親の状況について伝えた。その後は月に1回程度、母親と担任が面談を行いBさんの家庭での様子を共有することになった。また、母親は相談員からの助言を受けて父親と話し合い、両親はBさんに対して学校の話よりも、Bさんの好きなゲームやアニメの話で積極的にかかわるようにした。そうすると、徐々にBさんは居間で家族と過ごす時間が増えてきた。

三学期になると、Bさんから「まだ学校に行くことは考えられないけど、ずっと家に

いるのはよくない気がする」という気持ちが母親に伝えられた。そこで、相談員から母親にほっとスクールの利用を提案した。Bさんは母親とともにほっとスクールを見学し、体験通室生として活動に参加した。その後、午後からであればもっと通いたいという希望があり、入室検討委員会を経て正式通室生となった。その後は、中学生のグループ活動や全員参加のスポーツ体験などを通して下級生からも慕われ、人とかかわることに少しずつ自信を取り戻していった。時々、不安定になりほっとスクールを休むことはあるものの、午前中の自習にも参加してみたいと意欲を示し、生活リズムの改善を意識し始めた。

### 3. おわりに

今回の創作事例では、感染症禍における小学生と中学生の不登校相談について取り上げた。実際の相談事例では、感染症がなかなか治まらない中、マスクを着用したりクラスメイトとの会話が制限されたり、密にならないように気をつけて行動するなど、生活様式の変化のために学校への安心感が揺らいでいる子どもの相談が増えているように感じる。また、学校行事の延期・中止などの予定変更が続き、先の見通しが持ちにくいことからくる漠然とした不安が高まっている子どもの相談もある。さらに、学校への保護者の立ち入りが制限される中、担任と保護者、保護者同士もこれまでのようなかわりを持ちにくくなり、家庭と学校で子どもの日常の様子を共有することも少なくなっている。これらのことがひいては保護者の孤立にもつながっていると考えられる。

これまでも、相談員は丁寧に状況を聞き取りながら、保護者や子どもの不安や焦りを受け止め、今できることを一緒に考え、安心感を持てるように支援してきた。しかし、昨今の感染症禍の現状を考えると、これまで以上に個々の抱える不安や心配を真摯に受け止め、きめ細やかなかわりをしていくことが求められている。生活様式そのものが変わってくる中で、この先子どもたちや保護者の生き方も変わってくるのかもしれない。それでも一人一人の子どもが自分らしく成長発達していけるように、より一層理解を深め、丁寧に取り組んでいきたいと考えている。

## コロナ禍における教育相談活動に関するアンケート調査

旧総合教育相談室は、学校を訪問して児童生徒の観察やコンサルテーションを行う『学校支援』の役割を担ってきた。様々な支援依頼がある中で、講義や演習形式の校内研修会の要請もあり、その際には学校のニーズにあわせて研修形態も検討してきた。特に講義依頼には、区の教育相談活動の現状を踏まえて紹介をすることが、学校現場に役に立つと考えてきた。

本稿では、感染症禍における学校教育相談活動について考えるために、区任用スクールカウンセラー（以下、「SC」とする）と区の教育相談室心理教育相談員（以下、「相談員」とする）にアンケート調査を行い、調査結果を通じて把握された教育相談活動における心理支援の状況を、教員およびSC、相談員と共有した。以下に研修の実施にあたり参考にしたことを紹介し、合わせて今後の支援についての展望を考えてみたい。

### 1. 「コロナ禍を生きる～子どもの心に寄り添うために～」(令和2年度)

#### (1) アンケート調査実施の経緯

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、国の要請による臨時休校期間が5月末まで続き、6月に区立小・中学校の入学式、始業式が行われた。授業開始以降分散登校の実施、検温・消毒などの感染防止対策、授業時数の不足分の補填、各種行事の中止など、これまでにない対応に追われる一年となった。

旧総合教育相談室では、『学校支援』として、世田谷区立小学校教育研究会保健教育部から、「コロナ禍を生きる～子どもの心に寄り添うために～」というテーマで、小学校の養護教諭を対象にした研修依頼を受けた。新型コロナウイルス感染症は、身体的な症状だけでなく、様々な不安や差別の感情を引き起こすため、人々の心理面への影響も大きいと報道されている。学校の感染症対策の中心的な役割を担う養護教諭は、感染症や感染防止についてのリーダーであるが、子どもたちの心身両面への影響にも対応していかなければならない立場であると考えた。

研修内容の検討にあたり、養護教諭が研修会で知りたいことについて情報提供をお願いした。その情報に基づき、研修内容を「新型コロナウイルス感染症を取り巻く状況」「保護者と子どもの不安への対応」「教員のストレスマネジメント」の3部構成とした。「新型コロナウイルス感染症を取り巻く状況」では、国内の動向に加え、区の教育相談活動の現状を統計とアンケート調査をもとに紹介することにした。

#### (2) アンケート調査の内容

アンケート調査の概要は以下のとおりである。

実施目的:感染症禍における区の教育相談活動の現状について把握し、研修会で取り上げ、学校での子ども理解と対応に活かしてもらう。

調査協力者: SC および相談員 (計 55 名)。

アンケート調査の内容を次ページに示す。

【アンケート】

令和2年10月末時点での小学校のケースでお答えください。

1. コロナウイルスへの不安を訴えているケースはありますか？  
ない ・ ある（ある場合は件数を記入）
2. 不登校や登校しぶりが、コロナ禍（休校や分散登校を含む）が影響していると見立てられるケースがありますか？  
ない ・ ある（ある場合は件数を記入）
3. コロナウイルスへの不安を訴えているケースに対して、どのような対応をしていますか？（自由記述）

(3) 調査結果および考察

アンケートの調査結果を表1に示す。

表1 アンケート結果

	スクールカウンセラー (回答者数 25 名)	教育相談室相談員 (回答者数 30 名)
1	ある:16名 ない:9名	ある:16名 ない:14名
2	ある:18名 ない:5名 他:2名	ある:14名 ない:16名
3	適度な恐れ方を伝える 11 情報のコントロール 6 不安の受け止め 5 学校がとっている対応を説明する 3 プレイセラピー・遊ぶ・楽しい話をする 1 不安の対処法を伝える 1 ケースの見立てに基づいたかかわり 1 通常の不登校児童への対応 1	不安な気持ちを聞く、寄り添う、受け止める 8 来室相談から電話相談に切り替える 7 ケースの見立てに基づいたかかわり 3 相談員自身が正しい情報を得る 1 不登校児童の孤立感を防ぐための助言 1 不登校児童の学校での環境調整 1

質問1に対しては、「不安を訴えているケースが1件以上あった」と答えたSCは25名中16名、相談員は30名中16名で、ともに回答者の半数以上を占めた。

質問2に対しては、「ある」と答えたSCは18名、相談員は14名であった。教育相談室、学校のそれぞれの場において、感染症に対する不安や、それが影響していると思われる不登校についての相談に対応していく必要があったことが示されている。

質問3の自由記述のうち、SCが相談者への対応で心がけていたこと、全体向けに発信していたことの中では、「適度な恐れ方を伝える(11件)」、「情報のコントロール」(6件)という回答が多かった。これらは、新たな脅威である感染症に対して、様々な情報が溢れて混乱しやすい状況のもとで、信頼できる情報を選んだり、自分で受け止められる量にコントロールしたりすることで、過度の不安に陥ることなく適切な行動をとれるようになることに重点が置かれていた。学校で児童や保護者に向けて情報を発信する役割を担うSCならではの対応と考えられる。

相談員が心がけていた対応としては「不安な気持ちを聞く、寄り添う、受け止める」(8件)、「相談者が安心して来室できるようになるまでは、移動や対面をせずに話すことができる電話相談に切り替える」(7件)という回答が多く挙げられた。前者からは、これまで行ってきた相談活動の基本姿勢を大事にしていること、後者からは感染拡大の状況や相談者の意向を鑑み、柔軟に対応していることがうかがわれた。

また、相談員からの回答の中には、「相談員自身が正しい情報を得ることを心がける」というものがあった。支援者や教員が情報の信憑性を見極め、児童や保護者に客観的な根拠のある情報をわかりやすく伝えることの大切さを示唆するものであった。

## 2. 「不登校傾向のある児童・生徒についてのアンケート」(令和3年度)

### (1) アンケート調査実施の経緯

小学校から、「ここ数年は不登校児童が少なかったが、社会状況などを考えてあらためて不登校について学びたい」という研修依頼を受け、「不登校の理解と対応」をテーマに、研修内容を検討した。

また、この時期に不登校相談窓口(現不登校支援窓口)への電話相談が大幅に増加していることもあり、感染症禍における区の教育相談活動の現状についての調査を検討した。調査から得たデータを、研修を通して学校現場に伝えることも有効ではないかと考えた。そのために不登校に関する相談を継続的に受けているSCと相談員に対して、相談の現状や子どもへの対応についてのアンケート調査を実施することにした。

### (2) アンケート調査の内容

アンケート調査の概要は以下のとおりである。

実施目的：感染症禍における不登校や不登校傾向のある子どもへの心理的支援の現状を把握し、学校現場と共有する。

調査協力者：SCおよび相談員(計71名)。

アンケート調査用紙を図1に示す。



図1 不登校傾向のある児童・生徒についてのアンケート(抜粋)

**【不登校傾向のある児童・生徒についてのアンケート】**

1. 不登校傾向のある児童・生徒で、あなたが今年度かかわっているケースの件と、あてはまる背景・要因を教えてください(複数回答可)。

①心の不調 ②身体症状 ③進学・転校 ④友人関係 ⑤家庭・家族 ⑥学校・教員  
⑦いじめ ⑧発達障害 ⑨ゲーム ⑩コロナ ⑪学力不振 ⑫不明 ⑬その他

例) 中学校 ( 4 ) 件 背景・要因 ( ② ④ ⑬ SNS )

(A) 小学校低学年 ( ) 件  
背景・要因 ( )

(B) 小学校中学年 ( ) 件  
背景・要因 ( )

(C) 小学校高学年 ( ) 件  
背景・要因 ( )

(D) 中学校 ( ) 件  
背景・要因 ( )

※「不登校傾向のある児童・生徒」…欠席の有無や日数にかかわらず、登校を渋るケースも含みます。

※SCの場合は、勤務校すべてで、子ども・保護者に直接かかわっているケースと、教員にコンサルテーションを行っているケースの合計の件数をお答えください。

※校種・学年別に合計してお答えください。

2. 以上にあげた中で、一番多いと思われる背景・要因について状況をお書きください。

( )

3. 不登校傾向のある児童・生徒に対し、どのように対応していますか。  
心がけていることや工夫していることについてお書きください。

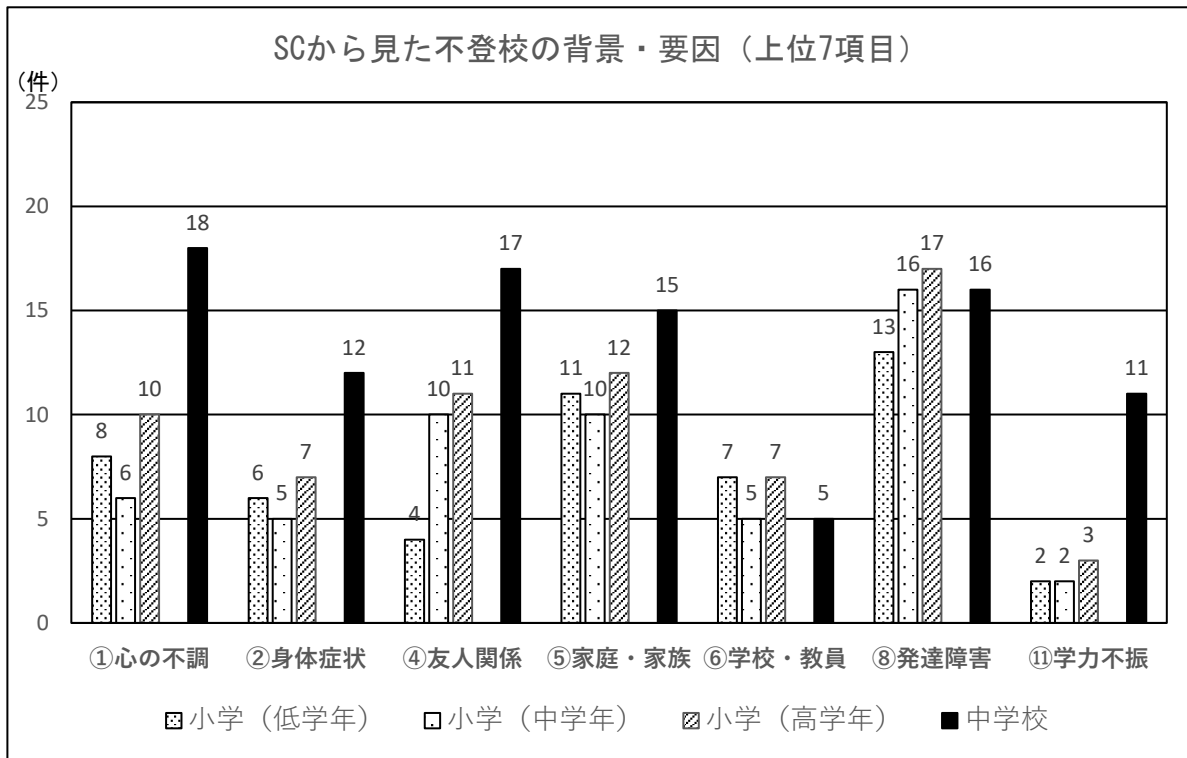
( )

(3) 調査結果

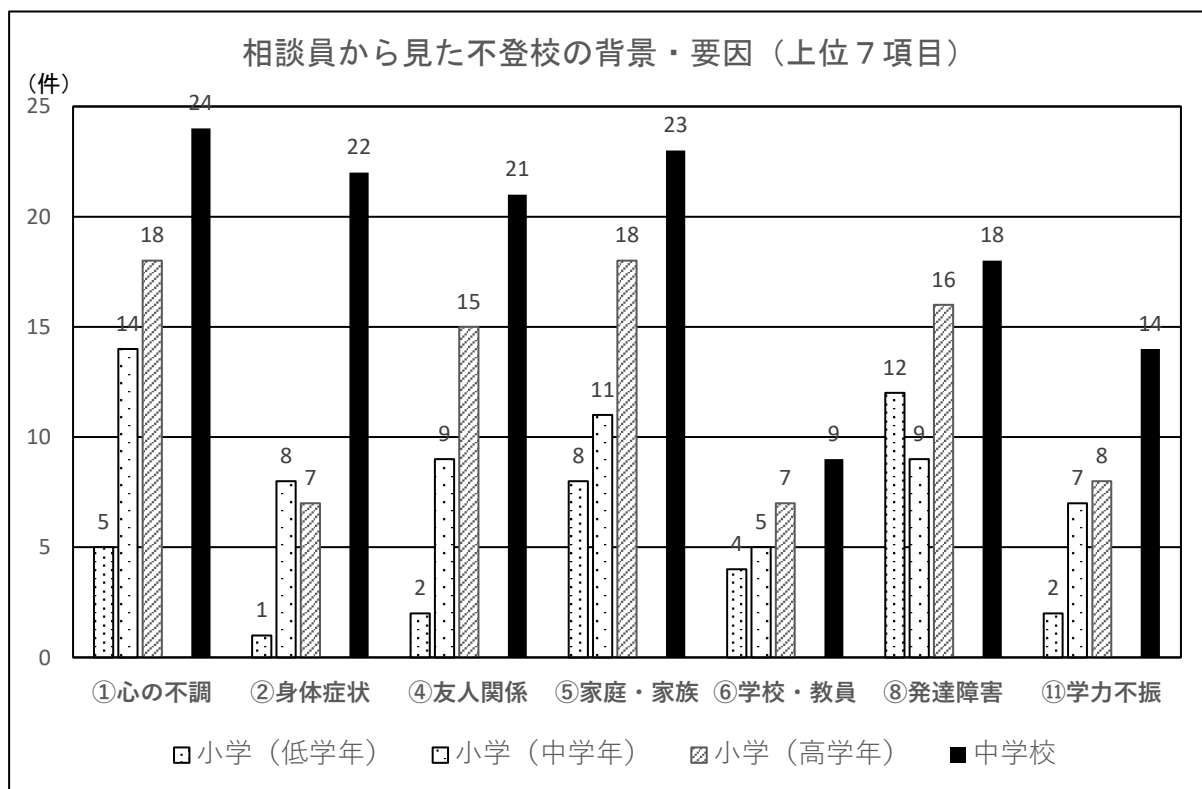
アンケート調査の結果を図2に示す。

図2 不登校の背景・要因

(1) SC



(2) 相談員



※グラフの数値は SC29 名および相談員 35 名の回答者に、質問 1 において各自が担当している相談について、予め設定した 13 項目の背景・要因の項目（①心の不調、②身体症状、③進学・転校、④友人関係、⑤家庭・家族、⑥学校・教員、⑦いじめ、⑧発達障害、⑨ゲーム、⑩コロナ、⑪学力不振、⑫不明、⑬その他）の中からあてはまるものすべてを学年段階別に挙げてもらった結果である。このため、各自が担当している相談件数とは一致しない。

本質問は最近の相談全体を見たときに、どのような種類の要因があると SC や相談員が捉えているかを、これからの支援に生かすことを目的としていたため、グラフでは総件数や総件数に対する割合はあえて示さず、項目毎の回答数のみを計上した。

背景・要因の項目は、SC と相談員に共通した上位 7 項目を抜粋して挙げた。上位 5 項目（①心の不調、②身体症状、⑤家庭・家族、⑥学校・教員、⑧発達障害）は SC と相談員共に共通した項目である。SC では 3 位が①心の不調と④友人関係、7 位が⑪学力不振となったが、相談員では 4 位が④友人関係、6 位が⑪学力不振となった。SC と相談員とで比較しやすくするために共通項目である④友人関係と⑪学力不振を合わせて上位 7 項目として掲載した。

#### ① SC から見た不登校の背景・要因

小学校低学年では「発達障害」が最も多く、次いで「家庭・家族」が多い。中学年では、「発達障害」が最も多く、次いで「友人関係」「家庭・家族」が多い。高学年では、「発達障害」が最も多く、次いで「家庭・家族」「友人関係」「心の不調」が多少の差はあるが多くなっている。中学校では、「心の不調」「友人関係」「発達障害」「家庭・家族」がほぼ同数で並んでいる。

全学年段階において「発達障害」が背景・要因にあると回答した SC が多い。発達に特徴を抱える子どもが、集団生活への適応に困難を抱えており、さらに感染症禍における環境の変化も影響して、より困難な状況に置かれていることが推測される。

「家庭・家族」も全学年段階で多いと回答されており、子どもの生活の基盤となる家庭・家族が、子どもを支えることが難しくなっていると推測される。また、学年が上がるにつれて、「友人関係」「心の不調」が背景・要因として多くあげられている。悩みや葛藤が増え、対人関係も複雑になっていく中で、様々な困難に遭遇している子どもが多いことが推測される。

#### ② 相談員から見た不登校の背景・要因

小学校低学年では「発達障害」が最も多く、次いで「家庭・家族」が多い。中学年では「心の不調」が最も多く、次いで「家庭・家族」が多い。高学年では「心の不調」

「家庭・家族」が同数で最も多く、次いで「発達障害」「友人関係」がほぼ同数で並んでいる。中学校では、目立って多い背景・要因はなく、「心の不調」「家庭・家族」「身体症状」「友人関係」がほぼ同数で多く、「発達障害」も多い。

相談員の回答でも、全学年段階において「発達障害」「家庭・家族」が背景・要因として多い。SC と比較すると、小学校中学年で「発達障害」よりも「心の不調」が多いこと、高学年でも「発達障害」よりも「心の不調」「家庭・家族」が最も多いことが特徴として見られる。また、中学校では「身体症状」が多くなっている。

### ③ SC と相談員の役割

SCは学校で子どもとかかわり、支援の入り口となる役割を担っている。また、集団場面で子どもを観察することが多い。これに対し教育相談室の相談員は、継続的な個別の相談を通じて、子どもや保護者をより個別的に理解し、長期的に支えていく役割を担っている。これらの役割の違いから、SCは集団場面での行動観察や個別面接から子ども理解を行うため、普段の姿から発達の特徴や生活の様子を捉えやすい。これに対して相談員は、個別での丁寧なかかわりによって、日常場面では表現しにくい不安や傷つきなどの「心の不調」や「身体症状」、家族の抱える複雑な思いを把握しやすいと言えよう。

### ④ 自由記述について

不登校の背景・要因が単純には分類できない事例があるという回答が複数見られた。

また、SCと相談員が心理的支援者としての立場から、子どもへの対応で心がけていることや工夫していることを分類すると、以下のように整理された。不登校支援として欠かせないキーワードと言えるだろう。

- ・子どもの思いに寄り添いながら、一緒に「今できること」を考える
- ・安心感を持てる関係づくり
- ・自己（子ども）理解
- ・子どものエネルギーを貯める
- ・子どもが学校などとのつながりを持ち続けられるようにする

このような子どもへの対応とともに、保護者や学校への働きかけも意識して行っているという回答が多く、SC・相談員ともに、子どもを取り巻く環境を含めて支援することが必要と捉えていると考えられる。

## (4) 考察

不登校の背景・要因として、全学年段階において発達障害が多く挙げられていることから、小学校からの発達障害への早期対応や環境調整を、不登校の予防につなげて考えることが重要であることが示唆される。

また、学年が上がるにつれて様々な背景・要因が同じ程度に挙げられていることや、単純には分類できない事例があるという回答から、様々な視点から子どもを理解していくことが必要であると言える。SCは学校での子ども、相談員は継続相談の中での子どもと、それぞれの支援の場において子どもを理解しており、役割の違いもあつて背景・要因の捉え方が異なることが示されている。

心理的支援として欠かせないキーワードをまとめると、「安心感を持てる関係づくり」を基盤に、「自己理解」を進めながら、「子どものエネルギー」を貯め、「学校や友人とのつながり」を保ち続けられるようにし、「子どもに寄り添った目標」を一緒に考え共有することが、支援するうえで大切なことと言える。

SC、相談員ともに、これらの対応を基本に、保護者や学校にも働きかけ、子どもを取り巻く環境を含めて支援を行うことが必要、という共通認識を持ちつつ、双方の理解を共有し、より多面的な子ども理解の上に支援していくことが有効であると考えられる。

### 3. 今後の展望

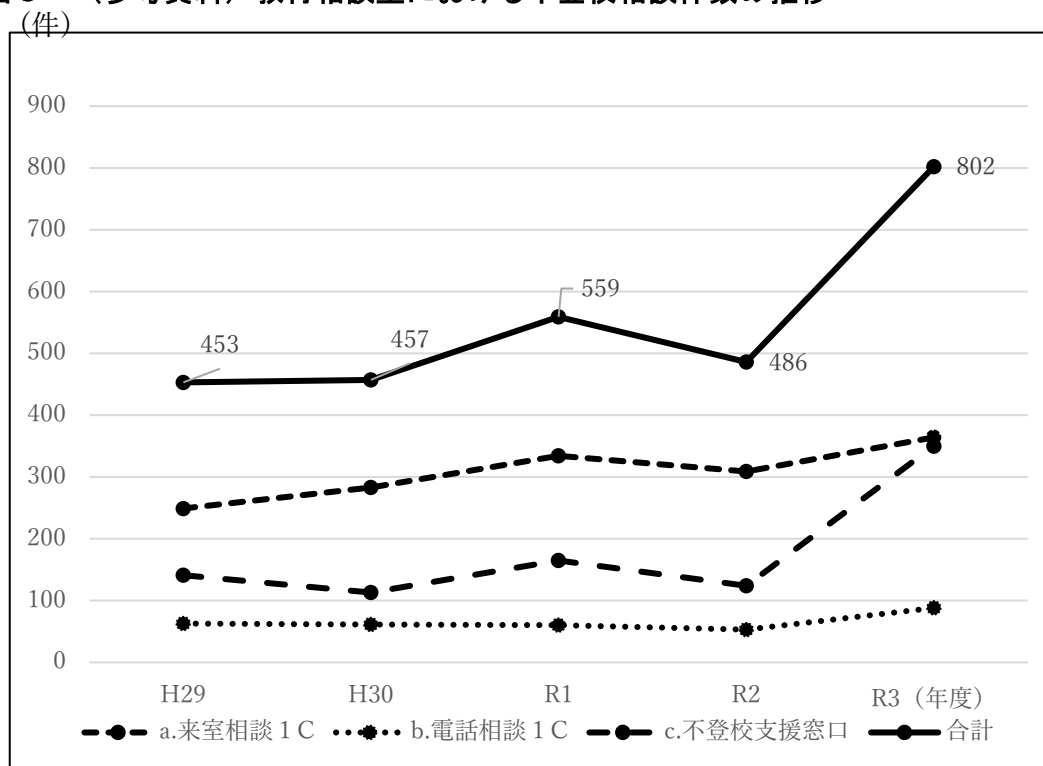
感染症禍における教育相談活動の取り組みについて、アンケート調査を通して見えた状況を周知し、結果を共有することは、子どもたちへの心の健康に対する予防的な支援の一助となると想定した。そのために、心理的支援者として感染症禍において教育相談活動を継続している相談員、SC へのアンケート調査を行った。その結果からは、感染症の影響に対する対応とともに、支援者が大切にしている基本的な視点が見えた。

今後もこのような調査を行いながら、教員および SC、相談員とともに現状を理解していくことは、日々の指導や支援に役立つのではないだろうか。

また、不登校相談窓口の電話相談などから受ける印象としては、在宅時間の増加による家族間の軋轢、ゲームやインターネットを巡る親子の葛藤、子どもの生活リズムの乱れや、食事、睡眠など身体症状に関する相談などがこれまでよりも目立った。アンケート調査結果からも、学校、教育相談室ともに、環境に敏感で変化への適応に時間がかかる子ども、在宅時間が長くなって生活リズムが崩れやすくなった子ども、家庭内のルールづくりが困難な背景を抱える家庭への支援に留意する必要性を再認識した。

現在も、感染症禍が続いていることと、不登校相談が増加し続けていることが重なっている状況にある。両者にどのような関連があるのか、またどのような支援が必要になるのかについて、今後も引き続き注意深く検討し、実践していきたいと考えている。

図3 (参考資料) 教育相談室における不登校相談件数の推移



※来室相談と電話相談については教育相談誌 H30～R3 および教育のあらまし「せたがや」R4 より 1C (主訴が不登校・登校渋り) のデータを抜粋



## IV 教員に対する研修（令和3年度）

# 1. 教育相談・支援課 主催研修

## (1) 学校教育相談研修（初級）

- ① 研修日 令和3年8月10日(火)、12日(木)、13日(金)
- ② 会場 教育センター
- ③ 研修回数 4回
- ④ 修了者 区立小・中学校教諭 35名  
(内訳：小学校26名、中学校9名)
- ⑤ ねらい 教師のカウンセリングマインドを育成し、学校における教育相談の充実、推進を図る。
- ⑥ 研修内容及び日程

回	日時	内容・テーマ	形態	講師（敬称略）
1	8月10日 13:00～16:30	学校教育相談と教育委員会の 教育相談体制	講義 演習	教育相談専門指導員 今村 泰洋
2	8月12日 9:00～12:00	学校教育相談における子ども理解 ① 構成的エンカウンター体験 ② 事例理解の実際 ③ ロールプレイの実際	講義 演習	教育相談専門指導員 今村 泰洋 森田 規子 心理教育相談員 安達 徹 塩田このみ 今田 圭子 手塚 大樹 島田香織利 樋口 美砂 神原有希奈 相原 朋佳 川口 友美 大高 菜絵
3	8月12日 13:00～16:30			
4	8月13日 9:00～10:30	地域における子どもと家庭への 支援 児童相談所と子ども家庭支援セン ターの役割	講義	世田谷区児童相談所 支援調整担当係長 石山 智子
	8月13日 10:40～12:00	多様な教育課題とこれからの学校 教育相談	講義 協議	教育相談・支援課 指導主事 森本 真由美



## (2) 学校教育相談研修 (中級)

- ① 研修日 令和3年7月27日(火)～8月20日(金)
- ② 会場 教育センター
- ③ 研修回数 12回
- ④ 修了者 区立小・中学校教諭17名 (内訳:小学校13名、中学校4名)
- ⑤ ねらい 教育相談推進者としての教育的見識を高め、資質・能力の向上を図る。
- ⑥ 研修内容及び日程

回	日時	内容・テーマ	形態	講師 (敬称略)
1	7月27日 13:00～14:30	学校における教育課題と教育相談	講義	教育相談専門指導員 今村 泰洋
	7月27日 14:30～16:30	特別支援教育の理解と進め方	講義	東京家政大学 教授 半澤 嘉博
2	7月28日 9:00～10:30	子どもの発達と人間関係	講義 協議	東京都立学校スクールカウンセラー 臨床心理士 浅岡 鏡子
	7月28日 10:30～12:00	子どもの精神疾患・発達障害	講義	中部総合精神保健福祉センター 医師 白井 有美
3	7月28日 13:30～16:30	子ども理解の意義と進め方 (事例研究を通して)	演習	東京都立学校スクールカウンセラー 臨床心理士 多賀谷 篤子
4	7月29日 9:00～10:30	不登校の現状と対応	講義	教育相談専門指導員 今村 泰洋
	7月29日 10:30～12:00	気になる子ども達の視点 ～作業療法の視点から～	講義	帝京平成大学 健康メディカル学部作業療法学科 教授 樋口 正勝
5	7月29日 13:30～16:30	事例研究①	演習	主任教育相談員 心理教育相談員 西 暁子 坂元 直子 田邊 裕理子
6	7月30日 9:00～12:00	子ども理解のための ロールプレイ演習	演習 協議	教育相談専門指導員 森田 規子
7	7月30日 13:30～16:30	事例研究②	演習	主任教育相談員 心理教育相談員 橋本 宏美 櫻井 由香里
8	8月18日 13:30～16:30	構成的グループエンカウンターの 理論と実践演習	講義 演習	桜美林大学 教職センター 教授 石黒 康夫
9	8月19日 9:00～12:00	教育相談を活かした授業の進め方	講義 協議	帝京短期大学 講師 臨床心理士 芳賀 明子
10	8月19日 13:30～16:30	事例研究③	演習	主任教育相談員 濱 陽子 板持 朋子
11	8月20日 9:00～10:30	司法による子ども支援 (いじめ・非行)	講義	世田谷少年センター 少年相談専門職員 井口 由美子
	8月20日 10:30～12:00	要保護児童への対応	講義	子ども・若者部 子ども家庭課 要保護児童支援専門員 打越 雅祥
12	8月20日 13:00～15:00	学校と関係機関との連携・協力	講義 協議	主任教育相談員 スクールソーシャルワーカー 河村 由香 小川 若菜 松本 佳子 藤岡 玲子 伊藤 京子
	8月20日 15:00～16:00	学校教育相談の進め方 (校内連携・生活指導を含め)	講義	教育相談・支援課 指導主事 森本 真由美

## V 教育相談係の職員研修（令和3年度）

## 1. 教育相談室の職員研修

教育相談室では、知識・技能向上のため、全体研修会及び室内研修会を行っている。全体研修会は、相談活動に役立てられる新たな知識や方策を吸収する場となっている。室内研修会は、子どもや保護者、その背景などをより深く理解し、教育相談室がどのように支援をしていくのかを検討する重要な機会となっている。

令和3年度は、全体研修会が1回、室内研修会は全分室で33回開催された。令和3年度に関しては新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を見合わせた回もあった。

### (1) 全体研修会

回	実施日	内容・テーマ	講師（敬称略）
1	10月15日	世田谷児童相談所の見学	世田谷区児童相談所 統括支援担当係長 神郡 賢

### (2) 室内研修会

《総合教育相談室》（現不登校支援窓口）

回	実施日	内容・テーマ	講師（敬称略）
1	7月14日	子どもを囲む福祉的事業について（講義）	世田谷区要保護児童支援専門員 打越 雅祥
2	9月15日	不登校の中学生男子を対象とした学校支援のフォローアップ（事例検討）	日本社会事業大学専門職大学院 非常勤講師 土屋 佳子
3	10月27日	不登校の外国籍小学生男子に対するSSW支援（事例検討）	ルーテル学院大学 名誉教授 福山 和女
4	11月10日	SSWと子ども家庭支援センターとの連携について（講義）	世田谷区要保護児童支援専門員 鳥山子ども家庭支援センター 係長 打越 雅祥 金澤 夕香
5	1月26日	不登校の小学生女子の中学進学時のSSW支援（事例検討）	日本社会事業大学専門職大学院 非常勤講師 土屋 佳子
6	2月16日	小学生男子を持つひとり親家庭へのSSW支援（事例検討）	ルーテル学院大学 名誉教授 福山 和女
7	3月16日	SSWと子ども家庭支援センターとの協働について（講義）	世田谷区要保護児童支援専門員 世田谷子ども家庭支援センター 係長 打越 雅祥 長 貴子

《世田谷分室》（現教育総合センター来室相談）

回	実施日	内容・テーマ	講師（敬称略）
1	7月15日	不安感の強い小学生男子と母親の親子並行面接	桜美林大学大学院 講師 湯野 貴子
2	8月31日	不登校の小学生男子と母親の親子並行面接	上智大学 教授 横山 恭子
3	9月6日	登校渋りを訴える小学生女子とのプレイセラピー	慶応義塾大学 教授 森 さち子
4	9月30日	チックを主訴とした小学生男子の母親面接	日本女子大学 カウンセリングセンター専任研究員 北島 歩美
5	10月28日	不登校傾向の小学生女子の母親面接	日本女子大学 カウンセリングセンター専任研究員 北島 歩美
6	11月2日	小学生男子への関わりに悩む母親の面接過程	日本女子大学 カウンセリングセンター専任研究員 北島 歩美
7	11月25日	母子関係に課題のある中学生女子と母親の面接過程	昭和女子大学 名誉教授 鶴養 啓子

8	3月1日	コントロールに難しさを抱える小学生男子とのプレイセラピー	ファミリーメンタルクリニックまつたに 臨床心理士 吉沢 伸一
9	3月10日	表出が難しい中学生女子の母子並行面接	目白大学 教授 黒沢 幸子

### 《玉川分室》

回	実施日	内容・テーマ	講師（敬称略）
1	10月19日	発達に課題を抱える小学生女子の母親面接	桜美林大学大学院 講師 湯野 貴子
2	12月9日	発達に課題を抱える小学生男子の母親面接と検査の活用に関する講義	早稲田大学大学院 教授 高橋 あつ子
3	12月21日	不登校の小学生女子のプレイセラピー	成城心理オフィスぐるーいんぐ 主宰 小山 真弓
4	2月8日	痲癩を主訴とした幼稚園男子のプレイセラピー	東京国際大学大学院 教授 妙木 浩之
5	2月17日	WISC-IVを介したアセスメントと支援に関する講義	早稲田大学大学院 教授 高橋 あつ子
6	3月1日	不安の高い小学生女子のプレイセラピー	慶応義塾大学 教授 森 さち子

### 《砧分室》

回	実施日	内容・テーマ	講師（敬称略）
1	7月8日	家族関係を主訴にした中学生女子の母子面接	日本女子大学 カウンセリングセンター専任研究員 北島 歩美
2	9月21日	不登校の小学生女子のプレイセラピー	慶応義塾大学 教授 森 さち子
3	1月6日	かんしゃくを起こす小学生女子のプレイセラピー	ファミリーメンタルクリニックまつたに 臨床心理士 吉沢 伸一
4	2月10日	学習の難しさを主訴にした中学生女子の両親面接	日本女子大学 カウンセリングセンター専任研究員 北島 歩美
5	2月21日	不登校の中学生男子の母親面接	慶応義塾大学 教授 森 さち子
6	3月10日	子どもとの関係を主訴にした小学生女子の両親面接	成城心理オフィス ぐるーいんぐ 主宰 小山 真弓
7	3月24日	不登校の小学生女子の母親面接	日本女子大学 カウンセリングセンター専任研究員 北島 歩美

### 《烏山分室》

回	実施日	内容・テーマ	講師（敬称略）
1	5月25日	対人関係を主訴とする中学生女子の親子面接	東京都立大学 名誉教授 岡 昌之
2	6月29日	不登校を主訴に来室した中学生姉弟の母子面接	東京都立大学 名誉教授 岡 昌之
3	2月15日	アートワーク	mizuka's works 代表 井上 美須加
4	3月3日	講師提供事例による事例検討	茨城大学 名誉教授 岸 良範

（講師の所属は研修実施日）

## 2. スクールカウンセラーの研修

スクールカウンセラーの資質向上、情報交換などを図るため、区任用スクールカウンセラーを対象に以下の研修などを実施している。

なお、都任用スクールカウンセラーについては、年度内に3回程度開催している連絡会において、教育相談室との交流会を行うほか、業務に関連する区の取り組みについて情報提供を行っている。

### (1) 全体会（年2回）

年度初めと夏季に全員を対象とした研修を開催している。

4月の全体会では、「学校におけるスクールカウンセリング活動」について基本事項を確認した。夏の全体会では、前半は不登校特例校についての講義を行い、後半はグループ別の事例検討を行った。

### (2) 初任者研修（年2回）

その年採用された初任者に対し、年度当初と夏に先輩スクールカウンセラーから、実際の学校での取り組み方や自身が悩んだ際の解決方法など、直近の先輩として助言する機会を設けている。

令和3年度は、小・中学校それぞれの「学校理解について」「相談室の運営について」「児童生徒への対応」「教員とのかかわりについて」「校内連携のあり方」「保護者との連携のあり方」をテーマにした。自らの経験話を話してもらい、初任者の疑問に答える形式で行った。

### (3) グループ別検討会（各グループ年間20回 計80回）

区任用のスクールカウンセラーを4グループに分け、毎月2回のグループ別検討会（8月は除く）を実施している。教育相談専門指導員によるグループスーパービジョンの形式を取っており、それぞれが担当している学校の様子や、困っている事例などについて報告・検討を行っている。

また、検討会とは別に相談したい案件が出た場合には、グループ別検討会を待たずに、教育相談専門指導員へ電話などで随時相談ができるようにしている。

### (4) グループ別の研修会（各グループ 年2回）

夏季に、グループごとに「グループ企画研修会」「グループ別自主検討会」をそれぞれ1回ずつ実施している。

「グループ企画研修会」は各グループで企画・計画し、外部講師による研修会を実施する。他のグループのスクールカウンセラーも参加可能という開かれた研修会にしている。

「自主検討会」は通常のグループ別検討会が夏季は実施されないため、自主的にメンバーで企画している。

令和3年度の「グループ企画研修会」の内容と講師は以下の通りであった。

内容・テーマ	講師（敬称略）
学校臨床と自律神経	臨床心理士・公認心理師 阿部 利恵

ASDの児童・生徒の社会適応	児童精神科医	三木 崇弘
自閉症・情緒固定特別支援学級の理解と不登校支援	世田谷中学校	主幹教諭 高瀬 顕治郎 主任教諭 下島 かほる
発達の偏りを多面的視点から見立てる	医師	山科 満

### (5) 教育相談室との交流会（年1回）

教育相談室と学校の連携促進のために、各教育相談室をスクールカウンセラーが訪問し、相談室の施設を見学したり、ケース担当者との情報交換などを行ったりして交流する。学校で、保護者や教員に教育相談室の利用を勧めたり紹介したりする際、教育相談室の特徴をより適切に伝えるための情報を得る貴重な機会になっている。

令和3年度は感染症拡大防止対策のため中止した。

## 3. ほっとスクール職員の研修

ほっとスクール職員は、通室生の学習を支援したり、お昼を一緒に食べたり、ゲームやスポーツに参加するなどしている。また、時には個別の相談に応じ、面談をすることもある。このようにほっとスクール職員は、通室している児童・生徒と生活を共にしながら向き合っており、突発的な事態に対してもその場で対応することが求められている。そのために、資質向上は欠かすことができない。世田谷区では以下のような取り組みを通して、ほっとスクール職員の資質向上を図っている。

### (1) 職員ミーティング（ほっとスクール「城山」、「尾山台」 月2回）

月2回、教育相談専門指導員を交えて、新規申し込みケースや体験通室生、正式通室生への対応について検討する。通室生の発言や行動、人との関係の持ち方、課題への取り組み状況や家庭環境、それらの情報とほっとスクール職員のかかわりを踏まえて、児童・生徒への理解を深め、今後の取り組みについての目標設定や配慮事項など検討している。

### (2) 内部研修会（ほっとスクール「城山」、「尾山台」 年1回）

各ほっとスクールごとに外部講師を招いて講義を受けたり、関係機関を訪問して連携を深めたりしている。いずれのほっとスクールの職員であっても参加可能としている。

施設	内容・テーマ	講師（敬称略）
ほっとスクール「城山」	e-ネット安心講座 ～インターネットを安心・安全に利用するために～	兼松コミュニケーションズ株式会社 黒川 智章
ほっとスクール「尾山台」	進路指導研修	世田谷区教育委員会事務局参与 平沢 安正

### (3) 合同研修会（全1回）

令和3年度は、ほっとスクール「城山」「尾山台」合同で以下の研修を実施した。

内容・テーマ	講師（敬称略）
不登校の子どもたちの現実と教育現場やほっとスクールでの支援のあり方を考える	さくら国際高等学校学園長 荒井 裕司

# VI 事業の沿革

## 事業の沿革

年・月	教育相談事業の主な取り組み	不登校支援窓口 教育相談室							配ラカス ウク ン 校   セル		ほ と と ス ケ ー ル 指 導 員 ・ 嘱 託 員	
		教 育 相 談 専 門 指 導 員	主 任 教 育 相 談 員	教 育 相 談 員 (心 理)	教 育 相 談 員 (教 育)	ス ク ー ル ソ ー シ ヤ ル ワ ー カ ー	嘱 託	兼 任 相 談 員	教 育 嘱 託 員	小 学 校		中 学 校
昭和 33・4	教育相談室開設準備会発足のための準備開始。											
34	教育相談室開設準備会を発足。兼任相談員（教員が相談員を兼任）20名による相談活動を、尾山台小・松沢小で試験的に開始。							20				
35・1	弦巻小に教育相談室を開設。学校籍をもつ嘱託教員が1名配置される。							1	20			
35・10	世田谷区役所新庁舎内（現在の第1庁舎）に教育相談室開設。弦巻小は分室になる。							1	16			
36	兼任相談員を10名増員。							1	26			
39	弦巻小分室を閉室。							1	28			
41	東大原小・上北沢小・旭小・玉川小・駒沢小・烏山中の計6箇所に分室を設置。兼任相談員28名を6箇所に配置。							1	28			
42	上北沢小分室を閉室し、桜小に分室を新設。桜小分室では自閉症児の増加に対応。兼任相談員を10名増員。							1	38			
44	完成した区役所第2庁舎に教育相談室移転。東大原小・旭小・駒沢小の分室を閉室。							1	38			
45・4	桜小に全国2番目となる情緒障害学級を設置。桜小内の分室を臨時にその教室として使用。							1	36			
46	教育相談担当の嘱託が2名となる。また、教職経験者を教育相談員（非常勤）として1名採用。				1			2	34			
47	世田谷区立小学校研究会（世小研）に教育相談部を設置。玉川小・烏山中の分室を閉室（第2庁舎、桜小で活動継続）。				1			2	36			
48	教育相談員に心理職1名を採用（週3日）。			1	1			2	48			
49	都教委「全員就学」を施行。世田谷区の教育相談対応率（区内の障害児に対して相談室が対応している割合）16%となる。			2	1			2	48			
50	小学校に「教育相談主任」が全校配置され、「教育相談主任協議会」が発足。			3	1			2	16			
51 ・6 ・8	都研による都民アンケートの結果、世田谷区では「近い所で相談したい。」という要望が、他区に比べて多かった。 これを受け、区議会で「教育相談対応率32%」を数値目標とし、施設の拡充が提案される。 本所相談室を増設（庁舎内プレハブ）。 玉川支所内で相談活動の試行を開始。 教育相談主任協議会の「ブロック別研修会」「夏季宿泊研修会」に教育相談員が初参加。			7	1			2	31			
52・11	玉川分室を開設（高島屋東館）。 心理職の教育相談員11名増員。			18	1			2	30			
53・4	砧分室を開設（砧支所内）。			18	1			2	28			
54	文部省「養護学校義務化」を施行。教育相談員（心理）による全面的な相談活動が実施される。就園相談開始。			19				2				
56	心理職の教育相談員19名全員が週4日勤務となる。 本所相談室プレハブ庁舎内にさらに増設。			19				2				
58・7	教育指導室に教育相談係を設置、運営の中心となる。			19				2				
59・4	本所相談室が梅丘保健所跡に移転。			19				2				
60・4	玉川分室が新築され、高島屋東館より移転。 中学校の教育相談主任協議会を発足。			19				2				
61・4	各相談室に教育嘱託員を配置、運営の充実を図る。			20					3			
63	総合教育相談室（教育センター内）を開設。「電話相談」「帰国子女相談」を開始。 砧分室が成城区民集会所内に移転。 本所教育相談室を三軒茶屋（消費者センター跡）に移転し、世田谷分室と改称する。			25	4				3			
平成 元	課題別検討会議が始まり、教育相談員が参加する。			25	4				3			
2・8	学校教育相談中級研修が始まり、総合教育相談室が運営の中心となる。また、講師として教育相談員が参加する。			25	5				3			
3	教育相談室の充実が区の実施計画に位置づけられる。			25	4				3			



## 事業の沿革

年・月	教育相談事業の主な取り組み	教育相談室							配ラカス ウク ン 校セル		ほ と ス ク ー ル 指 導 員 ・ 嘱 託 員	
		教 育 相 談 専 門 指 導 員	主 任 教 育 相 談 員	教 育 相 談 員 (心 理)	教 育 相 談 員 (教 育)	ス ク ー ル ソ ー シ ヤ ル ワ ー カ ー	嘱 託	兼 任 相 談 員	教 育 嘱 託 員	小 学 校		中 学 校
7・4 ・6	教育相談係が、指導室から教育センターの所管となる。 不登校対策として、ほっとスクール「城山」(適応指導教室)を開設。			25	5				3			6
9・3	世田谷分室が太子堂(三井信託銀行跡)に移転。			25	5				3			6
9 ・6 ・9	世田谷区でスクールカウンセラーモデル事業開始。小学校3校、中学校2校にスクールカウンセラーを派遣。 教育相談専門調査員を2名配置(平成9年～平成16年)。 平成7年度から始まっていた文部省スクールカウンセラー活用調査研究委託事業が世田谷区でも導入され、小学校1校、中学校1校にスクールカウンセラーが配置された。 ひきこもり対策として、メンタルフレンド派遣事業開始。 メンタルフレンド主任指導員を1名配置(平成9年～平成17年)。			25	5				3	3 (3) 4 (3)	2 (2) 3 (2)	6
10・4	東京都スクールカウンセラー配置事業開始。新たに中学校4校(文部省2校・東京都2校)にスクールカウンセラー配置。 各相談室に主任教育相談員を設置、運営の充実を図る。	3		22	5				3	4 (3)	7 (2)	8
11・4	中学校スクールカウンセラー事業が教育指導課から教育センターへ移管。 文部省・東京都ともさらに中学校各2校ずつにスクールカウンセラー配置。 世田谷区はスクールカウンセラーモデル事業からスクールカウンセラー派遣事業とし、小学校8校にスクールカウンセラーを派遣。	3		22	5				3	12 (11)	11 (2)	8
12	文部省・東京都ともに中学校のスクールカウンセラー配置校を拡大。	3		22	5				3	12 (11)	15 (2)	9
13・4	文科省・東京都の事業が統合され、スクールカウンセラー活用事業となった。中学校16校にスクールカウンセラー配置。 世田谷区スクールカウンセラー派遣事業をスクールカウンセラー配置事業とし、スクールカウンセラー1名2校勤務とする。	4		22	5				3	16 (16)	16	9
14・4 ・7	新たに小学校16校、中学校8校にスクールカウンセラー配置。 不登校対策として、ほっとスクール「尾山台」を開設。	4		22	3				1	32 (32)	24	11
15・4	新たに小学校16校、中学校8校にスクールカウンセラー配置。	4		22	3				1	48 (48)	32	11
16・3	スクールカウンセラーを区内全小・中学校に配置完了。	4		22	3				1	64 (64)	32	11
16・4	烏山分室(烏山中学校敷地内)を開設。 全ての分室でイブニングカウンセリング(火・木のみ、相談時間を延長)開始。また電話相談を全相談室で開始。 統合により、中学校数1校減。	4		23	2				1	64 (64)	31	11
17・4	教育相談係が、平成17年度より新設された教育相談・特別支援教育担当課の所管となる。教育相談専門指導員を2名配置し、教育相談員やスクールカウンセラー等に対する指導の充実を図る。	2	4	24	2				1	64 (64)	31	11
18・4	総合教育相談室に主任教育相談員を4名配置。特別支援教育の推進における校外アドバイザーとして、「学校支援」を開始。教育相談専門指導員を1名増員し、区内小・中学校を対象に特別支援教育の理解啓発活動を開始。	3	8	24					1	64 (64)	31	11
19・4 ・5	特別支援教育本格実施に合わせて、総合教育相談室による「学校支援」を教育相談室分室にも拡大して、本格実施。 いじめ問題等への対応を強化するため、総合教育相談室に電話相談専用ブースを設置し、常時2名の相談員による相談体制の拡充を図る。(相談時間を19:00まで延長)	3	8	30						64 (64)	31	11
20・4	小学校4校に、新たに都任用スクールカウンセラーを週1日派遣。区任用スクールカウンセラーとあわせて週3日配置となる。	3	8	30						64 (64)	31	11

## 事業の沿革

年・月	教育相談事業の主な取り組み	教育相談室								配ラカス ウク ン 校   セル		ほ と と ス ク ー ル 指 導 員 ・ 嘱 託 員
		教 育 相 談 専 門 指 導 員	主 任 教 育 相 談 員	教 育 相 談 員 (心 理)	教 育 相 談 員 (教 育)	ス ク ー ル ソ ー シ ャ ル ワ ー カ ー	嘱 託	兼 任 相 談 員	教 育 嘱 託 員	小 学 校	中 学 校	
21・5	「世田谷区不登校対策検討委員会」を設置し、世田谷区における不登校対策のあり方をとりまとめる。	3	10	28						64 (64)	31	11
・8	砧分室が成城6丁目（砧総合支所向い）に移転。											
・11	世田谷分室が太子堂4丁目（キャロットタワー向い）に移転。											
22・4	総合教育相談室に主任教育相談員として、スクールソーシャルワーカーを1名配置。	2	11	27	(1)					64 (64)	31	11
23・4	統合により、中学校数1校減。	2	11	28	(1)					64 (64)	30	11
・5	総合教育相談室に「不登校相談窓口」を設置。											
24・4	「スクールソーシャルワーカー」という職を新たに設置し、総合教育相談室に1名配置。	2	10	28	1					64 (64)	29	11
25・2	教育相談室が、「性同一性障害」の相談窓口の1つとして位置づけられる。 統合により、中学校数1校減。 メンタルフレンドほっとスクール派遣事業開始。											
25・4	小学校全校に新たに都任用スクールカウンセラーが配置される。これに伴い区任用スクールカウンセラーを中学校全校に配置し、小学校は月10日、中学校は月8日の配置となる。（大規模小学校6校は月12日配置）	2	10	28	1					64 (64)	29 (29)	11
26・4	総合教育相談室にスクールソーシャルワーカーを2名増員。	2	9	29	3					64 (64)	29 (29)	11
27・4	教育相談室烏山分室に主任教育相談員を1名、教育相談室世田谷分室に心理教育相談員を1名増員。	2	10	29	3					64 (64)	29 (29)	11
28・4	心理教育相談員を教育相談室世田谷分室に2名、教育相談室砧分室に1名それぞれ増員。 統合により、小学校数1校減。	2	10	32	3					63 (63)	29 (29)	11
・6	「世田谷区不登校対策検討委員会」を開催。											
29・4	統合により、小学校数1校減。	2	10	32	3					62 (62)	29 (29)	11
30・3	「世田谷区不登校対策アクションプラン」を策定。	2	10	32	3					62 (62)	29 (29)	11
30・4	総合教育相談室にスクールソーシャルワーカーを1名増員。 統合により、小学校数1校減。	2	10	32	4					61 (61)	29 (29)	11
31・2	不登校対策として、ほっとスクール「希望丘」（教育支援センター）を開設。	2	10	32	4					61 (61)	29 (29)	11
31・4	教育相談室砧分室に心理教育相談員を1名増員。	2	10	33	4					61 (61)	29 (29)	11
令和 2・4	文部省・東京都ともにスクールカウンセラー配置校を拡大。	2	10	33	4					61 (61)	29 (29)	11
3・12	教育相談・支援課、総合教育相談室、教育相談室世田谷分室、ほっとスクール「城山」が「教育総合センター」（若林）に移転。総合教育相談室の名称を「不登校支援窓口」、教育相談室世田谷分室の名称を「教育総合センター来室相談」に変更。	2	10	33	4					61 (61)	29 (29)	11
令和 4・4	不登校支援窓口主任教育相談員を1名、心理教育相談員4名、スクールソーシャルワーカーを1名、教育相談室烏山分室に心理教育相談員を1名増員。 ほっとスクール「城山」に指導員を1名増員。	2	11	37	5					61 (61)	29 (29)	12

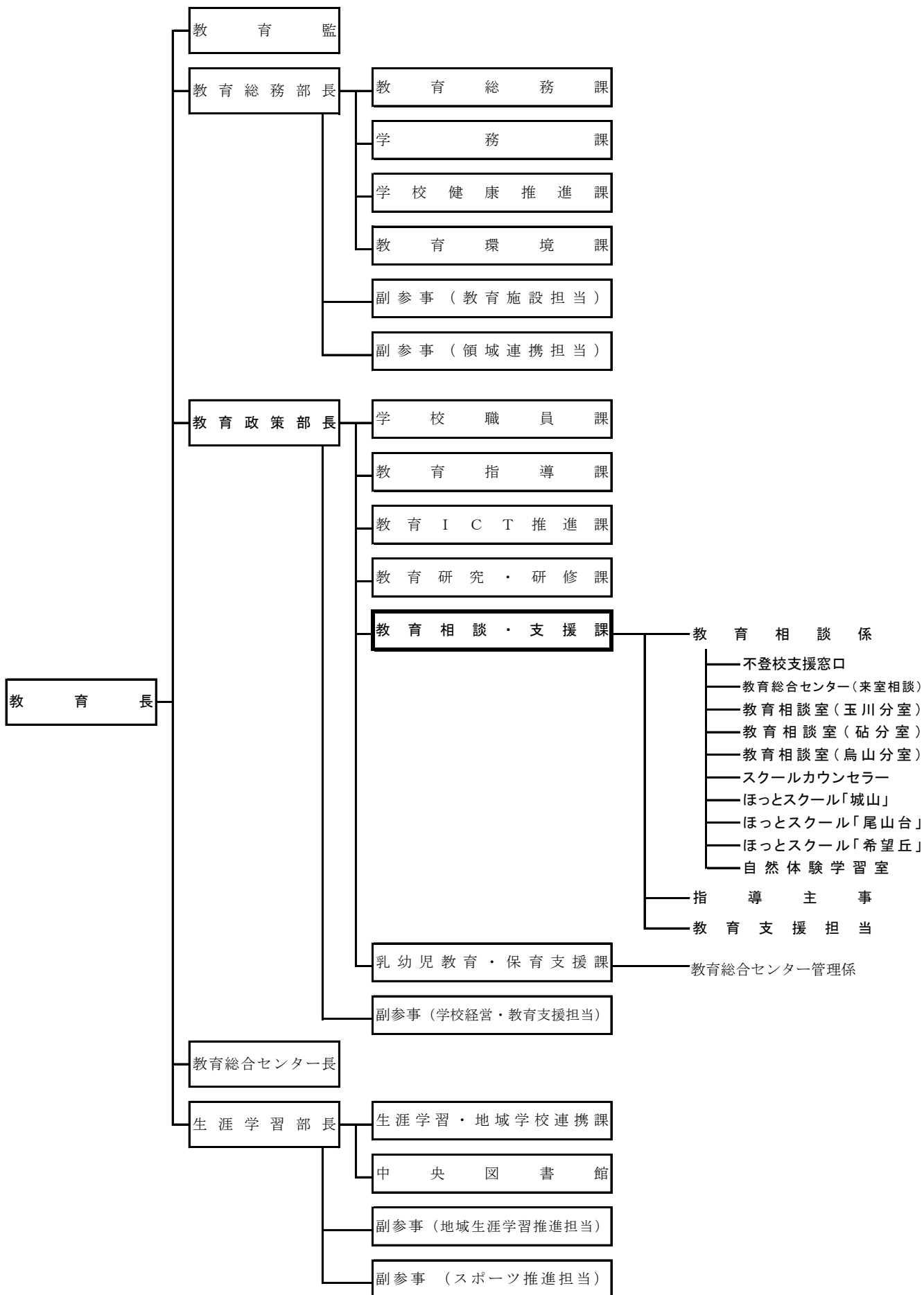
※スクールカウンセラー配置校については、（）内は区の事業による配置（内数）。

※スクールソーシャルワーカーについては、（）内は主任教育相談員としての任用（主任教育相談員としてカウントしている）。



**Ⅶ 教育委員会事務局 組織図**  
**教育相談事業 関係者名簿**  
**不登校支援窓口・教育相談室・**  
**ほっとスクール施設概要**

1. 教育委員会事務局組織（概略）図（令和4年8月1日現在）



## 2. 教育相談事業 関係者名簿（令和4年8月1日現在）

### 教育相談・支援課

課長 柏原耕治朗

教育相談係 野本 学（係長） 山田 慶子（副係長）  
伊藤 薫 田中 夢乃 高橋真依子 伊藤 美保  
天本多佳子（事務嘱託）

教育支援嘱託員 田邊 美雪

教育支援担当 門上 真弓（係長） 松橋 純代（係長） 佐藤 仁（係長）  
佐藤 龍平（係長） 安田 智（副係長）  
柏倉 由佳 小嶋 秀明 知名真亜子 岸本 涼吾  
黒木 大吾 根岸 綾音  
足立 敦子（事務嘱託） 金子 春水（事務嘱託）

就学相談員 永川 和子 田中 康子 安達 智尋 岡本 直子  
坂戸 英樹 井上 茜 大垣 愛子 山本 美和子

教育支援嘱託員 佐藤 剛彦 遠藤 三枝

教育支援スクールソーシャルワーカー 三浦 志乃 海野 舞

指導主事 森本真由美

教育相談専門指導員 今村 泰洋 森田 規子

不登校支援窓口 主任教育相談員 河村 由香 庄田 幸 大高 菜絵  
心理教育相談員 安達 徹 塩田このみ 今野 歩美  
上郎 慶典 瀬下 典華 中地 可南  
井上 七海  
スクールソーシャルワーカー  
小川 若菜 松本 佳子 藤岡 玲子 松崎 友美

教育総合センター 主任教育相談員 田中真実子 江崎 華子  
来室相談 心理教育相談員 三瓶亜希子 秋本 恭子 小林 真衣  
手塚 大樹 田邊裕理子 坂元 直子  
井上恵利佳 今田 圭子 稲野邊 友  
湖 早彩 三林 ゆい（代替） 沼倉 里帆（代替）

玉川分室 主任教育相談員 濱 陽子 橋本 宏美  
心理教育相談員 高橋 文絵 片桐 智佳 小川 麻美 山本有希子  
島田香織利 樋口 美砂 及木 萌

砧 分 室	主任教育相談員	西 暁子	木村 瑞子		
	心理教育相談員	境原久美子	八子めぐみ	神原有希奈	鈴木 敏史
		笹島 由貴	相原 朋佳	瀧澤 萌	

烏 山 分 室	主任教育相談員	板持 朋子	隅 由記子		
	心理教育相談員	中空由紀子	川口 友美	山本江里奈	上園 友美
		吉沢 有加	久保七海遥	山下 典子 (代替)	

.....

**区任用スクールカウンセラー**

永盛 佳代	村社 康子	中里 清子	齋藤真理子	八島 真紀
久我 寿里	森本菜保子	広野 幸奈	新屋 恭子	喜屋武ちひろ
杉本 尚子	宮田 聖子	松本 澄子	相川 郁子	猪飼さやか
秋葉 繭三	披田野 望	田中佑未子	鹿島 昌子	小坂あかね
佐野亜里沙	田代 亜希	池ノ谷彩歌	清水 雅弥	関 知重美
車田 啓	瀬谷 敬正	土門 直子	宮下 千怜	野呂多麻希
丸山 大地	中得 友賀	溝口 侑平		
山田 雄登 (代替)	加藤ひかる (代替)		武居 将志 (代替)	
古川 潤弥 (代替)				

**都任用スクールカウンセラー**

披田野 望	前澤 眞澄	野澤真由美	宮澤 千束	平沢 明佳
武志 将	敷 寿枝	荒木千鶴子	荒井 恵美	白濱 孝章
田中 麻美	才口 貴子	柴原 恵子	大垣 怜子	埴 恵子
木下栄美子	山口 晃弘	佐藤 詩織	山田 雄登	齊藤 彩
小澤 裕子	平木こゆみ	鈴木 裕子	沼澤美知子	榎本 衣恵
石川 海	飯室 直子	阿佐美雅弘	小田 桂子	喜多田一葉
阿久津圭祐	大江 舞	田邊 那子	小笠原典子	倉嶋 純子
松原 陽子	出川美樹子	神原ひかり	田多井正彦	正木 智子
鈴木 敏史	遠藤麻貴子	宇野さやか	蜂谷 春佳	藤原光太郎
油井理恵子	森澤 由佳	齊藤 和恵	佐々木康博	櫻井 英未
増田 綾子	黒井亜維子	宮川 千春	三ツ矢律子	荒井 裕子
鷹嘴真由子	栄藤 典子	小塩 佳子	別所 園美	菊池 知美
米永 晶	生方 敦子	貝塚 陽子	大西 郁子	永田 麻里
上田 仁美	樋山かほる	柿澤 英子	齋藤真紀子	坪井 遼
水野 絹子	七尾 美絵	町山美沙子	大野由美子	徳竹百合香
齊藤 敢	崔 未紀	安齋 純子	勝間田あかり	柳瀬 智香
歓崎 恵里	平林小由利	中村 直子	二宮 望	庄司 亜弓
大久保明香	桂 玲	小井土園枝	渡辺 麻衣	岡部 隼斗
高瀬 絵理	鈴木 芹菜	宮辺 美夏		

.....

**ほっとスクール「城山」**

溝口 純      大坊 順子      奥 美由紀      一関 祥佑      大内 楓  
小島 裕貴      山口 尚子

**ほっとスクール「尾山台」**

永山 満義      久吉 聖人      赤澤凜太郎      宇佐美 黎      川西 優衣

**ほっとスクール「希望丘」**

運營業務委託事業者 特定非営利活動法人東京シューレ

---

**自然体験学習室**      田口 恵介      井村 篤司



### 3. 不登校支援窓口・教育相談室・ほっとスクール施設概要

#### (1) 不登校支援窓口・教育相談室

施設名	所在地（電話）	開設年月日	総床面積 (㎡)	交通機関
不登校支援窓口	若林5-38-1 教育総合センター内 TEL 6453-1523 FAX 6453-1534	昭63. 5. 16 (令3. 12. 20 名称変更)	404. 36	世田谷線「若林」駅下車 (徒歩9分)
教育総合センター 来室相談	若林5-38-1 教育総合センター内 TEL 6453-1524 FAX 6453-1534	昭35. 10. 1 (令3. 12. 20 名称変更)		小田急線「梅ヶ丘」駅下車 (徒歩12分)
教育相談室 玉川分室	玉川2-1-15 2F TEL 3709-2403 FAX 3707-7040	昭52. 11. 1	371. 00	田園都市線・大井町線 「二子玉川」駅下車 (徒歩5分)
教育相談室 砧分室	成城6-3-10 成城6丁目事務所棟 2F TEL 3483-3404 FAX 3483-3407	昭53. 4. 1	283. 25	小田急線 「成城学園前」駅下車 (徒歩3分)
教育相談室 烏山分室	南烏山4-26-2 烏山中学校東隣 TEL 3305-2022 FAX 3305-2133	平16. 4. 1	213. 65	京王線 「千歳烏山」駅下車 (徒歩7分)

相談時間	休室日
<b>【総合教育相談ダイヤル】</b> 6453-1520 月～金曜日 午前9時～午後7時 <b>【来室相談】</b> 教育相談室 (4ヶ所) 月・水・金曜日 午前9時～午後5時 火・木曜日 午前9時～午後6時 <b>【不登校支援窓口】</b> TEL 6453-1523 FAX 6453-1534 月～金曜日 午前9時～午後5時	毎週土・日曜日 祝日、年末年始

#### (2) ほっとスクール

施設名	所在地（電話）	開設年月日	総床面積 (㎡)	交通機関
ほっとスクール 「城山」	若林5-38-1 教育総合センター内 TEL 6453-1527 FAX 6453-1529	平7. 6. 15	528. 85	世田谷線「若林」駅下車 (徒歩9分) 小田急線「梅ヶ丘」駅下車 (徒歩12分)
ほっとスクール 「尾山台」	尾山台3-19-3 尾山台地域体育館2F TEL 5706-5631 FAX 5706-5639	平14. 7. 2	111. 00	大井町線「尾山台」駅下車 (徒歩5分)
ほっとスクール 「希望丘」	世田谷区船橋6-25-1 希望丘複合施設2F TEL 6304-6808 FAX 6304-6809	平31. 2. 1	574. 58	京王・小田急バス「朝日新聞社前」 (徒歩2分) 京王線「八幡山」駅下車(徒歩20分) 小田急線「千歳船橋」駅下車 (徒歩20分)

## お わ り に

本号は、令和3年度の〈教育相談事業実施状況〉の報告として作成し、加えて〈教育相談事業の実際〉として、「コロナ禍における不登校相談」「コロナ禍における教育相談活動に関するアンケート調査」について取り上げました。

長引く新型コロナウイルス感染症の流行が、子どもたちや子どもたちを取り巻く環境にも様々な影響を及ぼしています。特集では、不登校状態にある創作事例を通じ、見通しのつかない状況により生じる不安や落胆の気持ちを抱える子どもたちが、安心感を取り戻していく過程とともに、個々に合わせた心理教育相談員のかかわりを感じていただければ幸いです。

今回はコロナ禍の教育相談活動を取り上げましたが、不登校に限らず、「新しい生活様式」のもと慢性的なストレスや不安にさらされた子どもや保護者が呈する困り感や状態像は様々です。しかしながら、この数年続く不安定な状況の中で、成長過程にある子どもたちや家庭の回復する力、適応する力に改めて気づかされることもありました。教育相談では、今後も長期的・社会的視点を柔軟にもちながら、個別的な理解を丁寧に積み重ね、保護者や子どものニーズに合わせた支援に取り組んでまいりたいと思います。

最後になりましたが、今年度は「教育総合センター」が本格始動いたしました。本誌が教育相談事業をご理解いただくための一助になれば嬉しく思います。また、ご質問や忌憚のないご意見、ご指導をお寄せいただけましたら幸いに存じます。

編集委員一同

### 【本誌編集】

(編集委員長) 柏原耕治朗

(編集委員) 今村 泰洋

小川 若菜

高橋 文絵

神原有希奈

山本江里奈

(事務局) 野本 学

森田 規子

田邊裕理子

片桐 智佳

笹島 由貴

上園 友美

田中 夢乃

大高 菜絵

坂元 直子

山本有希子

板持 朋子

久保七海遥

中地 可南

今田 圭子

八子めぐみ

隅 由記子

※ 本誌には相談事例が掲載されています。相談者のプライバシーを守るため、内容に一部変更を加えておりますが、本誌の取り扱いについては、格別のご配慮をお願いいたします。

令和4年度 世田谷の教育相談誌 (No. 63)

**子どもの理解と援助をめぐって**

令和4年8月発行

発行 世田谷区教育委員会

<問い合わせ先>

教育相談・支援課 教育相談係

世田谷区若林5-38-1

TEL 03-6453-1511 FAX 03-6453-1534

再生紙を使用しています